

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年3月13日（木）
午前9時25分 開会
午後3時30分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 芹澤 正志
委員 浅田 徹、太田 智博、
須山 泰一、前田 敦司、
前野 文孝、松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 田中 藤一郎

建設経済委員会・分科会次第

日時：2023年3月13日(月) 9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

(2) 意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和5年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第13号議案 豊岡市立まちなか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14号議案 豊岡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15号議案 豊岡市立城崎温泉交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第23号議案 令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）
- 第24号議案 令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第34号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計予算
- 第35号議案 令和5年度豊岡市下水道事業会計予算

【建設経済分科会】

- 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算

建設経済委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月13日(月) 9:30~ 第3委員会室	【農業委員会】	分第25号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	9:30 ~ 12:00
	【環境経済部】 環境経済課 大交流課	分第25号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【各振興局】 地域振興課(地域振興担当) 城崎温泉課	分第25号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課	分第25号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	13:00 ~ 14:10
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課	分第25号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	14:20 ~ 15:40

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月13日(月) 15:50~ 第3委員会室	【上下水道部】 水道課 下水道課	<input checked="" type="checkbox"/> 分第25号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ----- <input type="checkbox"/> 第34号議案(水道事業会計予算) <説明・質疑・討論・表決> ----- <input type="checkbox"/> 第35号議案(下水道事業会計予算) <説明・質疑・討論・表決>	15:50 ~ 17:00
		<input checked="" type="checkbox"/> 分第25号議案(一般会計予算) <討論・表決> <<分科会審査意見・要望のまとめ>> <input checked="" type="checkbox"/> 分第25号議案(一般会計予算) <<委員会審査意見・要望のまとめ>> <input type="checkbox"/> 第34号議案(水道事業会計予算) <input type="checkbox"/> 第35号議案(下水道事業会計予算)	17:00 ~ 18:00

※ 午前中の部署は全部署9時30分までに入室いただき、農業委員会の終了・退席後、環境経済部と各振興局を合同で説明・質疑を行います。

午後は、部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

予算決算委員会 建設経済分科会分担議案

建設経済委員会 付託議案

※13日中に当初予算の討論・表決を行い分科会及び委員会の意見・要望の取りまとめを行います。

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月14日(火) 9:30~ 第3委員会室	<1部> 【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 【上下水道部】 水道課 下水道課	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> ○第15号議案（城崎地域振興課） 分 第16号議案（各振興局、上下水道部） ※第16号議案の討論・表決は2部で行います ○第23号議案（水道課） ○第24号議案（下水道課）	9:30 ~ 10:30
	<2部> 【環境経済部】 環境経済課 大交流課 【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課 【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 【農業委員会事務局】	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> ○第13号議案（環境経済課） ○第14号議案（建築住宅課） 分 第16号議案（関係課） ※第16号議案の討論・表決は2部で行います ≪委員会審査意見・要望のまとめ≫ ○第13号議案 ○第14号議案 ○第15号議案 ○第23号議案 ○第24号議案 ≪分科会審査意見・要望のまとめ≫ 分 第16号議案（一般会計予算）	10:30 ~

※3月14日（火）の審査については、新型コロナ対策のため2部制で開催します。そのため、議案順の審査とならないことご承知おきください。

9時30分から各振興局及び上下水道部の審査、退席後、10時30分頃から環境経済部、コウノトリ共生部、都市整備部及び農業委員会事務局の審査を行います。

建設経済委員会名簿(3/13)

【委員】

職名	氏名
委員長	田中 藤一郎
副委員長	芹澤 正志
委員	浅田 徹
委員	太田 智博
委員	須山 泰一
委員	前田 敦司
委員	前野 文孝
委員	松井 正志

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	富岡 隆		
		大交流課長	宮垣 均	大交流課参事	島津 太一
				大交流課参事	瀧本 文代
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚	コウノトリ共生課参事	宮田 裕史
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	久田 涉		
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	井垣 敬司
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

37名

【議会事務局】

職名	氏名
主査	伊藤八千代

1名

計 46名

午前9時25分 委員会開会

○委員長（田中藤一郎） おはようございます。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいということになりますので、ただいまから建設経済委員会を開会したいと思います。

本日は、もう今年度もあと残り少なくなってきました。連日、今はWBCで皆さんも盛り上がっているのではないかなというふうに思ったりします。4連勝で決勝リーグに行かれるかな、ということも決まりましたし、ただ、先日まではサッカー、サッカー、サッカーだったのが、あっという間に今度WBCで野球、野球、野球みたいな感じの流れがあります。やっぱりスーパースターがおるとおれへんとは全然違ってくるのかなというのが最近感じるところでもあります。

また、そういったところ、野球も連日熱い熱い試合を行ったりしますので、本日の建設経済委員会も熱い熱い議論をしていながら進めていきたいなというふうに思ったりします。

今日は、若干涼しい、寒いのかな、ありますけれども、気温のほうもぐんぐん上がっておりますので、皆様ご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、協議事項1番、付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順に入れ替え、本日は令和5年度各会計予算案の説明、質疑、討論、表決及び委員会・分科会審査意見、要望の取りまとめを行います。

明日14日に、そのほか議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、議案全体についての委員会・分科会の意見、要望を取りまとめたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順

としますが、スムーズに進行したいので、審査日程表のとおり、午前の日程を一部変更しております。午前は、農業委員会の後、環境経済部と各振興局を一括して審査します。午後は、コウノトリ共生部、都市整備部、上下水道部の順に審査を行いたいと思ひます。

なお、委員の質問については丁寧な対応でお願いしたいと思います。また、委員での発言は委員長の指名の後、発言者の名前を名のってマイクを使用してから行っていただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

それでは、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえていただき簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行を格別にご協力をお願いします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時29分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまより建設経済分科会を開会します。

それでは、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きく変更にあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願ひます。

順番については、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、農業委員会から説明願ひます。

安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 令和5年度豊岡市一般会計予算並びに予算説明書の206ページ、207ページのほうをご覧ください。一番下の枠でございます。農業委員会事務局で所管する予算、農業委員会費については、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬等の人件費と事務局運営費でご

ございます。令和5年度は、現委員の3年の任期を終え、新たな委員による1年目となります。そのため作業服や委員活動のための消耗品が必要となり、前年度と比較して運営経費が増額となっております。

主なものを説明いたします。まず説明欄の最下段の person 費、委員報酬でございます。農業委員19名分、それから農地利用最適化推進委員25名分でございます。農業委員18名分の予算、今年度につきましては農業委員18名分の予算でしたが、来年度は19名分となり、40万4,000円の増額となっております。

209ページをお開きください。上から9行目、非常勤職員公務災害補償保険料についてでございます。こちらも農業委員1名分増額しております。

次に、1行下の農業委員会費は、対前年度170万1,000円の増額となっております。増額の要因について説明いたします。費用弁償でございます。委員44名が行う行政視察研修を含んでいますが、本年度は日帰り研修でありましたが、来年度は1泊2日の研修を予定しており、対前年度72万1,000円増額となっております。普通旅費についてでございます。委員の行政視察研修に職員が随行しますので、日帰りから泊つきに変更になることによるものであり、対前年度3万1,000円増額しております。消耗品費についてでございます。委員の作業服、委員章、委員研修テキストなどの購入経費で、対前年度74万2,000円増額しております。自動車借り上げ料についてでございます。委員行政視察研修、バス借り上げ料となります。対前年度20万7,000円増額しております。その他の予算につきましては、例年どおりとなっております。

次に、説明欄、同じ枠内の下から4行目の農業者年金事務費については、農業者年金の加入推進手続等に関する事務経費でございます。例年どおりでございます。

次に、歳入の主なものを説明します。49ページをご覧ください。説明欄の一番下の枠、農業委員会交付金についてでございます。この交付金は、農業委員会法に基づき兵庫県から交付されるもので、事

務局職員の person 費に充当しております。

次に、51ページ、説明欄の上から6行目でございます。機構集積支援事業費補助金は、農地中間管理機構であるひょうご農林機構が担い手への農地集積、集約化を促進するに当たり、農業委員会等が関連する業務を適切に実施できるよう補助されるもので、本市においては農地法に基づく事務の適正実施のための事務を補助対象として、農地台帳システム運用に係る会計年度任用職員報酬と利用意向調査の郵送料に充当しております。

その9項目下、農地利用最適化交付金についてです。担い手への農地集積、集約化等農地利用の最適化が農業委員会の必須業務となったことにより農業委員、推進委員の活動を活発化するために予算化されたものであり、それぞれの報酬に充当しております。

その次の項目、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金は、国有農地の管理事務に対して兵庫県から交付されるものでございます。主な事務内容は、竹野地域における国有農地の使用料徴収でございます。

続いて、67ページをご覧ください。中ほどにございます雑入のうち受託料の欄1行目、農業者年金業務は、独立行政法人農業者年金基金からの委託料です。事務局職員の person 費と事務費に充当しております。

歳入のほうの説明は以上です。

なお、債務負担行為、地方債はございません。

説明のほうは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） おはようございます。すみません。全く詳しくないんで、ちょっと基本的なところですけども、農業委員さんと推進委員さんが19人、25人、新しく決まったということだと思んですけど、成り手不足というようなことをこれまで聞いたことがあるんですけど、今回決まるに当たってそういう問題についてどうだったか、お聞きします。

○分科会長（田中藤一郎） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） そうですね、やはり成り手不足という声はよく聞いております。

ただ、今回改選につきまして、10月頭から11月の上旬まで、約1か月間、まず最初に、募集をかけました。5地区ほどから、その募集期間一月の間にやはりまだ検討中である、協議中である、なかなか決まらないというような声が上がって出てきておりませんでしたので、もう一月延長して募集をかけましたところ、この合わせて二月間の中で農業委員25名、それから推進委員……。失礼。農業委員19名、それから推進委員25名が皆さん出そろって、定数どおりそろったということでございます。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、安藤局長につきましては、退席していただいて結構でございます。

続きまして、環境経済部の説明、課ごとにお願ひします。

それでは、まず環境経済課から説明を願ひます。

富岡課長、願ひします。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、新年度予算につきましてご説明させていただきます。環境経済課、ちょっと予算の要求項目が多いものですので、委員長ご指摘のとおり簡潔な説明に心がけますけれども、それでもたくさんございますので、少々お時間を頂戴したいと思いますので、よろしく願ひいたします。

それでは、91ページからご覧ください。歳出から説明いたします。よろしいでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

○環境経済課長（富岡 隆） 上から4行目です。

基金管理費です。このうち5億5,000万円が環境経済課分となります。新年度は、ふるさと納税の歳入予算額を11億円と見積もっておりますので、その半分を基金に積み立てようとするものです。内

訳は、この項目の中ほどにあります地域振興基金5億4,000万円と、その6段ぐらい上のコウノトリ基金のほうにこのうち1,000万円を積み立てることとしております。

次に、95ページをご覧ください。中ほどにありますふるさと応援寄附金推進事業費です。これはふるさと納税に係る事務費です。先ほど説明いたしましたふるさと納税の歳入予算額11億円の半額の5億5,000万円を計上しています。新年度につきましては、三越伊勢丹ふるさと納税、それから朝日放送が運営しております、ふるラボという2つの寄附窓口サイトを加えまして、合計11のポータルサイトで寄附金を募っていきたくて考えております。この事業費の中で一番大きいのが、この項目の一番下にあります業務委託料4億9,272万2,000円を計上しております。これは各ポータルサイトの手数料や返礼品の調達等の費用となります。

次に、127ページをご覧ください。中ほどにあります企業誘致推進事業費です。本年度に引き続き地方に興味があるIT関連事業者の誘致にトライするとともに、誘致後の事業所開設などに係る支援をしようとするものです。具体的には、まずこの項目の2行目の業務委託料ですけれども、これはオンラインマッチングイベントのときの市のプレゼン内容ですとか、ターゲット企業の選定や市内視察対応などへの指導助言を得るための委託料となります。

○分科会長（田中藤一郎） ごめんなさい。私も違いました。どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） 業務委託料は以上になります。次に、その下の補助金ですが、これは誘致後の事業所開設や3年間の運営経費などに対する補助金です。継続分5事業所分に加えて、新規に事業所分を想定して記載の金額を計上しております。

次に、その下の内発型産業育成事業費です。新年度も継続して総合相談窓口IPPPO TOYOOKA、それからポータルサイトニホン継業バンクを活用した継業支援、ステップアップ支援事業補助金、

創業支援事業補助金などに取り組むための予算を計上しております。

なお、このページの下から2行目にあります負担金ですが、これは本年9月に豊岡市で開催されます地域活性学会への負担金です。地域活性学会とは、地域活性化の取組支援につながる学術研究活動や、より実践的な政策提言を行うことなどを目的に2020年に設立された産学官が連携した団体です。このたび、市内の金融機関が中心となって豊岡市での開催を誘致されました。本市への政策提言をいただけることなどから、市も協賛、共催という立場で関わっていきたくと考えております。予算計上額160万円の財源は、前年度信金中央金庫からいただいた企業版ふるさと納税を原資とした基金から充当することとしております。

次に、129ページをご覧ください。上から6行目の定住推進事業費です。新年度も引き続き移住検討時の下見の際の宿泊代や移住のための空き家改修、空き家清掃、引っ越し代、東京圏からの移住支援、学生向けシェアハウスなどを支援し、移住定住を推進してまいります。支援内容は、本年度とおおむね同様ですが、新年度は引っ越しに係る支援をさらに充実させていきたくと考えています。具体的には対象者を若年世帯と子育て世帯のみとし、その代わりに補助の上限を10万円から20万円に引き上げることとしています。これによりまして地方創生、人口増により効果が上がるものと考えております。

次に、135ページをご覧ください。下から6行目、地域おこし協力隊推進事業費です。このうち9,675万7,000円が環境経済課分です。具体的な内容は、継続隊員が7人分、新規隊員16人の活動経費及び募集に係る事務経費などを計上しております。内容は、例年どおりでございます。

次に、137ページをご覧ください。中ほどにありますUIターン推進事業費です。本年度まではUターンとIターンを2つに分けておりましたが、新年度からはUIターン推進事業費として一本化することとしております。事業内容は、業務委託料に

記載しております飛んでるローカル、ジョブナビ豊岡のサイト運営による情報発信、移住相談窓口の暮らしのパーラーの運営など例年のことに加えまして、新年度は業務委託料の一番下にあります移住×婚活イベントを実施したいと考えております。

具体的には都市部、主に関西圏を予定しておりますが、都市部在住の男性と豊岡市在住の女性のマッチングイベントを開催したいと考えております。これはKiss FM KOBEとの共同企画で、予算額はこのうち209万円を計上しています。財源は、地域活性化センターの補助金の活用を見込んでおります。

次に、ちょっと少し飛びまして、207ページをご覧ください。真ん中の枠の労働諸費です。労働関係です。労働関係につきましては例年どおりの内容ですが、一番下の若者定住促進事業費につきましては、新年度をもってこの制度を終了することとしております。この制度は、但馬技術大学の学生のうち卒業後市内に就職予定の学生の2年生のときの授業料を全額補助する制度です。本年度は3名に交付する予定ですが、近年の利用状況は一、二名で推移している状況です。加えて、2020年度から県の授業料の減免制度が改正され、保護者の所得制限が引き上げられたことから、県の制度を利用する学生が増えてきている状況もあります。このようなことから、一定の役割は終えたものと判断し、新年度でこの制度を終了することといたしました。

次に、229ページです。下の枠の上から3行目の内発型……。すみません。下から3行目です。内発型産業育成事業費です。今月下旬に経済ビジョンを策定する予定ですが、ビジョンはこれからの10年間の経済政策の方向性を示すものとしており、具体的な事業は随時検討することとしております。したがって、新年度はビジョンに基づいた当面の政策を検討することとしており、その事務経費として53万4,000円を予算計上しております。

次に、少し飛びまして……。すみません。次に、231ページをご覧ください。上から7行目の菓子祭前日祭の補助金です。新年度も4月15日に第1

1回目が開催されることになっておりますので、例年どおり180万円の補助金を予算計上しております。なお、菓子祭前日祭につきましては、本年の第11回をもって一旦終了されることになりました。これは財源面や関係会員の高齢化などなどの課題から、現在の実行委員会の体制では現在の規模や形でのイベントの継続は困難と判断されたためです。今後の展開につきましては未定とのことですが、新たな展開が検討された場合は、市の関わり方や支援の必要性などを検討していきたいと考えております。

次に、このページの上から13行目です。企業誘致推進事業費です。この項目の中ほどにあります業務委託料、企業立地意向調査業務です。現在整備を進めております但馬空港周辺の産業用地につきましては、2024年度に公募を開始したいと考えております。そのため新年度から誘致活動の準備を始めたいと考えており、まずはこの場所での立地に興味関心がある企業を広く把握するための調査を行いたいと考えております。その業務委託料として220万円予算計上しております。そのほかの内容は例年どおりです。

引き続き、このページの下から13行目の産業用地整備事業費です。但馬空港周辺の産業用地の整備につきましては、国、県の造成工事も終わり、新年度はいよいよ市において仕上げの造成工事に入りたいと考えております。そのほか地中配電設備の工事負担金なども含め合計1億5,337万9,000円を予算計上しております。財源は、財政調整基金が充当されることになっています。翌2024年度にも一部工事が残りますが、それをもって市の整備事業は完了いたします。また、2024年度の後半には自動車道の豊岡インターと、それから県道但馬空港線が供用開始の予定と伺っておりますので、そのタイミングで売却ができるように新年度から誘致活動を推進していきたいと考えております。

次に、233ページをご覧ください。真ん中の枠の上から3行目、特産振興事業費です。この項目の中ほどにあります豊岡鞆認知度向上事業費負担金

1,700万円です。いわゆるかばんとふるさと納税のシナジープロジェクトで、前年度に引き続き鞆工業組合と共に新年度も取り組んでいきたいと考えてるところでございます。

次に、237ページをご覧ください。真ん中の枠の工場公園等管理費、これの一番下の樹木伐採撤去業務です。これは中核工業団地内の市の所有地の緑地部分の整備、樹木の伐採であったり、除草をしたり、雑木を間伐したりなどです。これらを森林環境譲与税を活用して行おうとするものです。なお、緑地面積は広範囲にわたりますので、5年計画で実施したいと考えております。

歳出は以上となります。

続いて、歳入を説明いたします。21ページをご覧ください。一番下の枠の森林環境譲与税です。先ほど申し上げました中核工業団地の緑地整備の財源として、このうち454万8,000円を充当することとしております。

次に、少し飛びます。41ページをご覧ください。上の枠の一番下、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進交付金です。このうち2,198万2,000円が環境経済課分となります。

次に、59ページをご覧ください。上から2つ目の枠の2行目、ふるさと応援寄附金です。新年度は11億円の寄附金を見込んでおります。

同じページの一番下の枠の1行目、財政調整基金繰入金です。但馬空港周辺の産業用地整備事業の財源として、このうち1億5,330万円を充当することとしております。

次に、61ページをご覧ください。一番上の枠から6番目、上から6番目になります。地域振興基金繰入金です。このうち6,500万円が環境経済課分となっております。

その2つ下、企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金です。380万円のうち、継業バンクのほうに220万円、それから地域活性学会の負担金に160万円を充当することとしております。

次に、71ページをご覧ください。下から14行目ぐらいになります。事業助成金のうちの移住・定

住・交流推進事業助成金です。これは先ほど説明したUIターン推進事業の移住と婚活イベントの事業の財源として充当いたしたいと考えております。

次に、77ページをご覧ください。一番下の枠の過疎対策事業債です。このうち130万円が環境経済課分となっております。

歳入は以上となります。

次に、債務負担行為の説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。上から5番目です。中小企業融資資金の損失補償です。これは万一制度融資が代位弁済等になった場合、その補償額として市も負担する必要がありますので、それに備えて1,400万円の限度額を設定しております。

その一つ下の中小企業融資利子補給事業です。2020年度から実施しておりますコロナ対策の制度融資の3年間の利子補給です。状況がまだコロナ禍の影響を受けておりますので、新年度も継続しようとするもので、令和5年度の実行見込みの融資に対する利子補給額として812万円の限度額を設定しております。

次に、地方債を説明いたします。12ページをご覧ください。一番上の過疎対策事業債です。このうち130万円が環境経済課分となります。

説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

どうぞ。

○委員（前田 敦司） 説明ありがとうございます。

2点ありまして、1点は、UIターンを推進されるということなんですけど、一般質問でも話題には上がってましたけど、その移住×婚活イベントをされるというところで、その中で豊岡市内に住民票のある男性と市外からの女性みたいなこと募集するんでしたっけ。逆でしたっけ。（「反対です」と呼ぶ者あり）反対ですかね。そこの豊岡市でジェンダーのことを推進している中で、その呼びかけ方というのを配慮したほうがいいんじゃないかというふうに話題に上がったかと思うんですけど、そのことを本当に気をつけておかないといけないと思う

んですけども、何かしら考えがあるのかどうかというところと、あともう1点が、定住促進をさらに推進されていくというところなんですけど、具体的に今どこからの引っ越しが多いのかとか、転入されてくる方の特性なんかをどの程度把握されているのかをお聞かせいただけたらと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 1点目の移住と婚活イベントの関係ですけれども、婚活の関係はハートリーフのほうでいろいろな施策を従来からされておりまして、今回婚活も交えた移住事業を取り組むのが環境経済課としては初めてとなります。ハートリーフがやっていることとは違って、話題性もあって、少しユニークなものであるということで、妻ターンというニックネームをつくってるんですけども、豊岡で暮らし続けたい女性の旦那さんになっていただける方を都市部から募るという、そういう一つの企画となっております。話題性もあって、FM KOBでも取り上げて、話題性としてはあるなと思っております。

今、委員のご指摘のジェンダーの視点につきましては、そのとおりでございますので、全ての事業を何かそこに配慮してぼんやりするというよりも、いろんな事業をやっていくというようなことのほうが豊岡市として面白いのかなというところは今考えておりまして、ですからこの移住、今回のやることをずっと継続するかどうかというのはまだ分かりませんし、今回1回目これやって、ご指摘のことにつきまして表現は十分気をつけながら取り組んでいくというところはありますけれども、イベントの内容はまた毎年いろいろ見直して、とにかくユニークで話題性がある、何か活気づくようなイベントになればいいのかなというふうに今のところは考えております。

それから定住促進の関係のほうにつきまして、すみません、ちょっと手持ちのほうでどこからの引っ越しが多くてとか、移住のほうの内容というのは把握、ちょっと手持ちがないんですけども、今回見直した背景につきましては、例えば少し中年ぐらい

な年代層の方が単身で引っ越しされてくる場合も引っ越し代補助というのも出していたりするんですけども、今これは何のためにしてるかというところ、地方創生で人口増に寄与するために今この期間集中的にやってるといふところをもう一度見直したところ、やっぱり子育て世代ですとか、それから若年世帯の方々により来ていただいたほうが、作戦と申しますか、戦略としては合ってるのだろうなというところもあって、財源が限られてる中、もう少し他市町とのインセンティブを取るために子育て世代と若年世帯の方の引っ越し代の上限額を上げてメリハリをつけていこうかなという考えでやっておりますので、委員のほうの資料につきましては、また後ほど出させてもらえたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。

言いたいこととしては、最初の移住×婚活のことに関しては、本当に今どこか一文でもいいと思うんですが、タイトルはとんがったものでやっていくところをやりつつ、ただ、近年グリーンウオッシュという言葉が話題になって、結局環境にいいものを選んでいきましょうみたいなそういう企業のところが逆に、売名行為じゃないですけど、名前を売りたいからそういうふうになって、実情は違うみたいなのところが逆にすごいたかかれたりするんですね。なので、ジェンダーやっていくということもとんがったことやっている。その中で、いや、結局言ってることとやってることが違うよねみたいなことにならないようにだけ、タイトルは置いといて、配慮的な文面をつけていただくとかということは検討いただけたらなと思っております。

あともう1点のどこから人が来てるのかとか、対象を限って増減するということの中で、基本的にはすごいいいことかなと思って、何せ人が増えないと始まってこないところもいろいろあるのかなと思うので、ぜひ推進していただきたいなということと、データを取って、されてるといふことなんで、後でまた参考までに教えていただきたいんですけども、

戦略的に取りに行くと言うと語弊あるんですけど、有効に活用していただけたらいいのかなと思っております。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。前野委員。

○委員（前野 文孝） よろしく申し上げます。2点ありまして、一つは、IT企業誘致なんですけど、恐らくずっと同じような政策で、去年とも変わっていないような政策だと思ってるんですけども、その効果と申しますか、実際にうまくいってるのかどうかというのはあまり声が聞こえてこないの、その点はどうなってるのかなという点が1点と、それからやっぱり今地元の企業は人材の確保に非常に苦勞をしてるところがあります。いろんなフェアされるのもいいんですけども、結構兵庫県のやってらっしゃった夢但馬産業フェアというのは、やっぱり地元の高校生とかに見てもらって、非常に有益な場であったというふうな評価がある中で、あれ中止されてるんですね。その辺りが今手薄になってるんじゃないかっていうふうな企業さんが幾つか声が上がってるんですけど、何らかのそこに手を打つべきではないかと思うんですけど、それについて、この2点についてお答えください。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 1点目のIT企業誘致のほうでございますが、メニューとしましては、県の随伴の内容で3年間の運営経費というのをしてるんですけども、豊岡市として独自の地域課題に取り組んでもらえるような事業内容をしていただくと、プロジェクト経費ということで年間100万円の3年間補助をしております。これらがあって、あとは今回業務委託料の予算お願いしておりますが、アドバイザーみたいな方も入っていただくことによって誘致のほうの実績としては上がってきてるのかなというふうにご考えているところでございます。

ただ、内容のほうにつきましては、まだ活動が表立って見えていないというところは私どもも把握、感じておりますので、この事業がより豊岡の中で効

果があるように少し活動内容の広がりというものもちょっと市も一緒になってやっていく必要があるかなとは思っておりますが、現在の制度の中で他市町よりは充実してるかなという、そんな判断はしているところでございます。

それから人材確保の観点、ご指摘のとおりで、今企業のほうは利益を上げるということが最大の課題となっておりますが、同じような課題として、同等の課題として人の確保、人材の確保というところが上がってきております。

夢但馬産業フェアにつきまして、県のほうとの兼ね合いでまた開催のほうお願いできたらと思っておりますが、市のほうにつきましても今工業会の事務局の中でも具体的にどうすることがすべきなのかというの少し話を出していただいていたたり、それからUターンのほうになるんですけども、委員ご指摘の高校生との関わりというところもありまして、高校生の豊岡でのふるさとの愛着形成という言い方になるかも分かりませんが、そちらの補助金を継続してさせていただきたいというふうに予算要求をしてるところでございます。

なかなか市として雇用のとこにどれだけ支援ができるかというところは大きな課題がありますけれども、商工会議所、商工会、工業会とちょっと一緒になりながら、喫緊の課題だというふうには市は認識しておりますので、とにかく高校生、中学生からかも分かりませんが、豊岡にこんな企業があって、こんな働き方があるというところは早い間から周知をするというところは大事ななと思っておりますので、そういった目線での事業展開も考えていきたいと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） ぜひちょっと一回戦略的に、去年の事業そのままやるというのではなくって、もう一回戦略的に考え直してほしいなと思います。やっぱりIT企業を少し有利だったら、多分どこのまち見てもIT企業の誘致って全部書いてるんで、例えば神戸市なんかでももうかなり苦しみました。相当オープンデータにして、市の仕事をかなり外に出

すという、IT企業に出すという規模的なもんもすぐくやってるところが成功してるのか、会津若松市みたいに人材を育てますよと、IT企業全部人材苦しむんで、多分こっち来ても、今のIT企業でさえ人材苦しんでるんで、その確保をやっていくのか、神山町みたいな自然を売りにしてサードプレイスみたいな感じでやってるところもあつたりするので、一度本気でやるんだったらしっかりと戦略立ててほしいし、人材確保についてももう一度ちょっとよく練り直してもらったほうがいいのかなというふうに思うので、ちょっとそこも工夫しながらまた事業展開考えてください。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。
浅田委員。

○委員（浅田 徹） 1点だけ、好調なふるさと納税の関係から考えです。また11億円を見込んで、事務費が5億5,000万円、きっちり2分の1というふうなことになるわけですけど、好調と言いながら、特に令和5年度ですけども、戦略的な商品開発と申しますか、やっぱり好調なかばんというふうなこと、但馬牛、その辺がトップ、あるようですけども、観光の例えばそういうふうな利用券等があるわけですけど、そういう戦略に向けての商品開発をどのようにされていくのかということ、それといつも委託、業務委託ですけど、これも大変だと思うんですけども、丸投げというふうなことに、スムーズにその辺がいつているのかどうか、ちょっとその点についてお尋ねをしておきたいと思えます。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） ふるさと納税の商品開発の関係ですけども、商工振興の担当課がやっておりますので、基本的には豊岡の地場産品が広く売れるようにというところは目指しておりますが、現実問題として、やっぱりもう財源として市の財政部局のほうも大分当てにしているところもありますので、基本的な目的とは別に、まず獲得するメインとなる強みのあるところはどういう商品なのかというのも同時にやっていく必要があると思えますので、今年度はカニがちょっと不漁だということろ

もございまして、ちょっとカニのほうがなかなか伸び悩みをしているところがございますし、但馬牛も、各地でも安い肉がたくさん出ておりますので、やはり但馬牛だけでずっと伸びるかというとなかなか難しいんだろうなと思っておりまして、結論的には旅行券が今、一番強いところかなと思ってます。今年度の実績はまだこれからですけども、かばんに続いて、今年度は宿泊利用券が2番目に来る勢いになっておりますし、宿泊利用券につきましては、高額寄附がたくさんございますので、新年度はそちらのほう少し強化していこうかなというようなところで考えてるところでございます。

ただ、冒頭申し上げましたように、財源確保ということもあるんですけど、やっぱりこれをきっかけに地場産品を広く世の中に出していきたいというのがありますので、裾野を広げるという作業も併せてやっていきたいなと思ってます。

それから委託料のほうですけども、委託料といえますか、事業を外に出さないと、とつても内部ではもう回りませんので、これからもどんどん外に出していきたいなというふうに思っております。情報発信もそうですし、事務の手間もそうですし、もう直営でやっていくレベルを超えてきてるかなと思いますので、寄附金の半分の事務費というのは有効に活用していきたいなというふうに考えているところであります。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。特に今言われたように地場産品をしっかり国内も含めて広げていく。やはりそれはもちろん生産のほうもうまくマッチングしないとなかなか、なかなか対応できないところがありますので、非常に有効な、これ言わばなかなか財源確保の一つの機会になりますので、よろしく願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） またちょっと質問だけになるかもしれないですけど、2つ。

但馬空港周辺の産業用地整備ですけど、インター

もできるということとして、イメージどうなるんでしょう。工業団地のようになるんでしょうか。大きさ、今の中核団地なんかと比べてどういう感じになるんでしょう。

それともう一つ、但馬技術大学校ですかね、若者定住47万円。県の制度を利用する人が増えて、取りやめる。今年は3名とかいうことでしたけど、卒業して市内に就職する方が結局それだけ少ないってことでしょうか、お伺いします。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 1点目の但馬空港周辺の産業用地の関係ですけども、大きき的にはそんなに大きくなって、3区画しかないんですけども、一番大きいところで8,000平米ぐらいのところですので、そんなに、中核工業団地みたいなものがどんとできてくるわけではなくて、本当に3区画、ちょっと大きめの事業所が建てれますよという、そんなイメージになっています。それから水道も下水道も通常のものを使っただけでことになりますので、そういった意味からもそんなに製造業のすぐく水を使うとか、そういうところが来られるということもないんだろうなというふうに思っています。

ただ、豊岡の中では空港に近い、それから下りたらずぐに自動車のインターがあるというところで地の利がかなりよくなりますので、豊岡という場所で事業考えられていて、この立地の規模でも向かってやろうかなというところの会社がどれくらいあるかというところを新年度調査をしながら営業かけていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから但馬技術大学校の関係ですけども、但馬技術大学校だけにかかわらず、やはり若い方々が卒業後はちょっと都会で働きたいという意向はどんどん増えてきてるのかなというところは思っています。技術大学校のほうも学校推薦は当初はただけなんですけど、やっぱり都会で働くということで過去からもキャンセルとかがあったりしていますししますので、卒業して市内に働く子という、働きたくないというよりは、まずは都会で働きたいと

いう方が増えてきているということと、それから高校生もかなり進学率が高まってきていますので、新卒で市内で働こうと思っただけの方の人数はだんだん少なくなってきてるかなというところがあります。ですから先ほど前野委員が言われましたところはとても課題として大きなところだなという、そんな状況になります。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかないですか。
松井委員。

○委員（松井 正志） 今の産業用地の関係出ましたので、3区画で事業費が4億五、六千万円の規模になってるんですけども、通常かけた経費は売却で元が取れたら一番いいんでしょうけども、恐らく無理だろうと思いますんで、その辺りの考え方であるとか、それから近隣の同じような工業団地とか、そういう公がやってるような造成状況についての企業の進出の状況であるとか、そういうあたり、どのような把握されてるのか、もしあれば教えてください。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 産業用地のほうにつきましては、今、委員ご指摘のとおり、総事業費が4億6,000万円ぐらいの見込みでございます。現時点ではこれらかけた費用の分を固定資産税の収入見込みなんかしながら20年分ぐらいで元が取れるぐらいな感じの単価設定をしようというふうに思っているところでございますが、場所がそんなに大きくないというところがいいのか、それからハンデなのかって、ちょっと分からないんですけども、新年度予算で一応不動産鑑定もさせていただいて、売買ですときの適正価格はこれぐらいなんだというところもつかんだ上で最終的には販売価格のほうを設定していきたいなという考えであります。

近隣の状況のほうですけども、土地が京丹後市とか、それから福知山ですとか、朝来のほうにまとまった工業団地はあるんですけど、そこはもう全て埋まっています、それ以外のところで新たに大きな工業

団地というところを造成する計画等は今のところはないように聞いておりますので、恐らくその辺りの価格とかも見ながら誘致するためにはどれくらいなところがベターなのかというところはしていく必要があるなと思っておりますが、現状はそんなところでございます。

○分科会長（田中藤一郎） 松井委員。

○委員（松井 正志） もう1点、要するに申請された企業への支援策なんですけども、地域指定なのか、業種指定なのか、そういう特例的な支援策というのは何か考えておられますか。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 現時点では条例で制定している内容でっていうふうには考えているところでございますが、来年度の調査の中でインセンティブ取るためにはもうちょっとこういうふうなことがあってもいいよというようなところが出てきましたら、またご相談させてもらいながらと思いますが、現時点では条例で定めているところの業種、内容というふうに考えております。

○委員（松井 正志） いいです。

○分科会長（田中藤一郎） 大丈夫ですか。

○委員（松井 正志） はい。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかないですか。
それでは、質疑を打ち切ります。

次に、大交流課の説明をお願いします。

宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 令和5年度の歳出について、新規事業など主立ったものを中心に説明させていただきたいと思っております。

まず、128、129ページをお開きください。上から3つ目の事業費の部分、城崎国際アートセンター事業費です。その中の業務委託料で上演作品企画制作業務とありますが、来年度国の文化芸術振興費補助金を活用して豊岡アートシーズンの連携事業として主催プログラム2つ、それからコミュニティプログラムを3つ行う予定にしております、その委託料として440万円を計上しております。

その2つ下の舞台芸術活用集落活性化業務です。

これは現在地域おこし協力隊としてアートセンターで活動しております與田千菜美さんを新たに集落支援員として、地域とアートを結んで地域の課題解決や活性化の業務に携わっていただくことを考えておりまして、国から支援を受けております445万円を計上しております。

続きまして、同じページのその下の専門職大学連携推進事業費です。そのうち芸術文化観光専門職大学との連携を進めて積極的に専門的な知見を活用しまして地域課題の解決を図るために、地域連携事業の事業委託料を計上しております。高校のコミュニケーションワークショップや、それからコミュニティツーリズム推進事業、多文化共生推進事業などを予定しており、1,082万1,000円を計上しております。

続きまして、その下、観光事業費です。その中の負担金、豊岡観光イノベーションへの負担金ですが、これは国内誘客の推進として683万8,000円計上しております。内容としましては、来訪者アンケートや国内誘客に関わるウェブマーケティング、それから誘客キャンペーンなどを行うプロモーションの費用としております。

続きまして、次のページ、131ページをご覧ください。一番上、観光まちづくり推進事業費です。負担金の中で豊岡観光イノベーション分ですが、これは政策アドバイザーや、それからプロパー、それから市職員の配置費用として2,711万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、その下、海外戦略推進事業費です。こちらも豊岡観光イノベーションへの負担金としてインバウンド誘客に関わる「Visit Kinokuni」の運営やコンテンツ制作、それからアメリカ、フランス、オーストラリア、台湾、タイなどの海外レップ事業、それから広告配信業務やプロモーション、それから高付加価値な体験コンテンツの造成などの事業を行うため2,130万3,000円を計上しております。

続きまして、ちょっと下のほうに行くと、中ほどにあるんですが、豊岡演劇祭協同開催事業費です。

このうち演劇祭実行委員会への負担金として、今年度と同額の5,400万円を計上させていただいております。また、その下の協同開催事務費とありますのは、この3月までに専門的な業務を担っていた地域おこし協力隊が4人卒業することに伴いまして、隊員が行っていた専門的な分野の事務作業を依頼する分として500万円の負担金を新たに計上させていただいております。

それから続きまして、135ページをご覧ください。下のほうになりますが、文化観光推進事業費です。文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげることを目的としてつくられた国の文化観光推進法に基づいて、2021年5月に策定しております豊岡市地域計画に沿って事業を行うものです。一つは、美しい村を舞台とした演劇公演事業として、昨年かなり市民の方々にも楽しめました但東ささいを開催するもの。もう一つは、昨年市内外から多くの方々にお越しいただきました玄武洞のライトアップ事業を行うものです。国のほうから3分の2の補助を受けて実施します1,046万円を計上しております。

続きまして、その下です。地域おこし協力隊推進事業費です。このうち6人分、1,632万1,000円が大交流課分となります。

次のページ、137ページをご覧ください。下のほうですが、企業版ふるさと納税獲得推進事業費とあります。このうち259万4,000円分が大交流課分となっておりますが、現在深さを持った演劇のまちづくり事業に対して企業版ふるさと納税の推進、獲得を目的とした業務を行っておりまして、その業務委託料として獲得寄附金額の10%、税別ですが、10%を成果報酬として支払っています。その業務委託料として大交流課分240万円を計上させていただいております。

ちょっと飛びますが、235ページです。上のほうの観光事業費です。そのうち業務委託料の中の2つ目ですが、ちょっと下のほうに行きます、玄武洞公園夜間特別公演業務として110万円を業務委託料として計上しております。これは昨年度と同様

に玄武洞のライトアップを行う際に玄武洞の新たな魅力に触れる機会をつくとともに、市内外の方々に楽しんでいただく特別公演を実施しようとするものです。上のほうの報償費の分の200万円と合わせまして合計310万円を計上させていただいております。国からの文化観光の3分の2の補助を受けて実施する予定にしております。

また、その下ですが、観光振興財源のあり方検討支援業務ですが、本会議でもありましたが、市としては観光地経営の視点の強化に向けて今後どのような取組が必要になるのか、どれぐらいコストが必要なのか、それから新しい財源が必要か、必要でないかも含めて検討を再開していきたいと考えており、そのための委員報酬などの費用や、それから取りまとめ資料作成などの業務委託料で150万円とともに計215万3,000円を計上しております。

それからその下の観光地消費拡大推進業務ですが、来年度新たにふるさと納税の返礼品として地域の旅館や飲食店、また体験などで使える地域旅行券を造成しまして、戦略的に市のふるさと納税額の増加と、それから地域の全体の消費拡大につなげたいというふうに考えております。返礼品造成に係る店舗等の掘り起こしや、それから地域旅行券のPRなどの業務として695万8,000円を計上しております。

それからその下ですが、その下のほうの補助金の中で観光協会への補助金とありますが、各観光協会への補助金は前年度と同額を計上させていただいております。

続きまして、237ページをお開きください。一番下の太枠、玄武洞公園管理費です。玄武洞公園につきましては、8月1日から2月末まででの入園者が約7万4,000人と、当初予想の4万人を大きく上回っており、それに伴いまして入園チケット、それから入園のパンフレットを作成する必要性が出てきましたので、2か年分の相当枚数となります12万枚の印刷費として224万5,000円を計上しております。それからその下のほう、年間の指定

管理料として2,020万円を計上させていただいております。

それから次のページですが、239ページ、一番下の観光施設管理費になりますが、説明部分は、次のまた開いていただいて、241ページとなります。上のほうですが、6行目に整備工事費とありますが、この整備工事費は気比の浜公衆トイレにある6つの和式便器のうち3つを洋式化する工事です。これは気比の浜では家族でキャンプを楽しむ方が増えておりまして、身障者や子供さんに対しての利便性を高める目的で整備するもので、90万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。ページ番号は、31ページをご覧ください。一番上のほう、上から3行目ですが、玄武洞公園観覧料としまして、先ほど説明もいたしましたが、今年度8月から2月末までに入園者が約7万4,000人、約2,900万円の観覧料の収入がありました。来年度は4,000万円の観覧料を見込んでおります。

続きまして、35ページ、一番下の太枠内の一番下になりますが、文化芸術振興費補助金です。これも歳出のほうで説明させていただきましたが、国の文化観光推進法に基づいた事業に3分の2の補助をいただけるもので、玄武洞公園の事業と但東さいさいの事業分合わせて1,356万円の3分の2であります903万9,000円を計上させていただいております。

それから次が41ページをご覧ください。上の太枠のほうの一番下になりますが、地方創生推進交付金です。このうち6,416万3,000円が大交流課分となります。

続きまして、59ページをご覧ください。中ほどですね、企業版ふるさと応援寄附金としまして、このうち2,000万円が深さを持った演劇のまちづくり事業分となります。

続きまして、61ページをご覧ください。太枠の上の枠の上から6つ目になりますが、地域振興基金繰入金ですが、このうち7,500万円が大交流課分として充当されています。

それから71ページをご覧ください。下のほうですが、事業協力金として、城崎国際アートセンター分として5万円を計上しております。これは広く1人500円程度の寄附を呼びかけたいというふうに考えておるものです。

それから次、77ページをご覧ください。一番下、過疎対策事業債のうち、城崎、竹野、但東の各観光協会に対する補助金分として2,600万円を充当させていただいております。

説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 兵庫デスティネーションキャンペーンが今年になると思うんですけど、昨年イベントがあったのは、その状況と今年度、23年度本番に向けた何か取組みたいのがあればご紹介いただきたい。

○分科会長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 今年度行いましたDCのプレキャンペーンについては、豊岡市としても協力させていただいて、大阪から来られる列車についての出迎え等を豊岡駅、また城崎温泉観光協会さんのほうが中心となって城崎駅でのイベントなどを行わせていただいております。

また、来年度についても同じような申出がありまして、兵庫県と連携した中でそういった兵庫DCへの協力ということを考えております。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） ぜひいろんな工夫してほしいと思います。城崎だけじゃなくって、せっかく六面体というふうにならうたっておられるので、見てると、ネット情報で見るとあんまり出てこない感じがして、市全域にできるだけその効果が行くようにせっかくだからしてもらおうように取組をもう少し練ってほしいなと思います。

それからもう一つ質問なんですけど、一般質問のほかの同僚議員の中からありましたが、TTIのやっぱり旅費のほうがほとんど厳しい、少ない状況だ

ということで、この間、西上副市長にも申し上げていたんですけども、やっぱりネットはすごい効果はあるんだけど、個人旅行でFIT、やっぱりメインになると思うんです。団体旅行にすごく頼ってるところも結構ありまして、そういった意味でいうとやっぱり海外にしっかりとエージェントに売り込み行かないといけないなというふうに思っているので、必要に応じて、また補正でもいいので、そういったことも作戦をしっかり立ててほしいんですが、その点についていかがでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） TTIへの事業に関しましては、今年度から負担金とさせていただいてる部分もありますので、その辺りは新しくなります観光政策課のほうも加わって戦略的に委員がおっしゃるような対面での部分での対応もできるように考えていきたいなというふうに考えております。

また、先般ですが、隣の瀧本参事のほうは台湾のほうの商談会に行っていたいただいてまして、かなりの団体、それからFITも別行動で動いていただきまして、FITのほうと、それから団体旅行の旅行会社、エージェントなどかなりコンタクトを取ってきていただいておりますので、そういった活動は今後も継続させていただきたいというふうに考えております。

○委員（前野 文孝） ぜひお願いします。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか何かありませんか。大丈夫ですか。よろしいか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 1点だけ。一つ、これは二百何ページだ、39ページから41ページにかけてですね、観光施設の管理費等で、これ241ページですね、やはり清掃管理、観光、私はいつも観光先のトイレがいつもきれいに管理されておって、気持ちよくというのが物すごく外部からイメージがありますけども、この301万円って、今どこどこどこがこれでもって委託費を払われてるのか、その施設ですね、何施設でしょうか。ここ書いてありますのは、当然これ気比の浜ということで、これも当

然その中で委託費が払われてるのかなと思ったり
ますけども、そのほかにございましたら。

○分科会長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） この業務委託料が全て
大交流課分ではないので、ちょっと分からないところ
もあるんですが、大交流課分として管理していま
すのは、竹野の竹野浜のところの部分と、それから
大石りくのところにある部分ですね、委託料として
支払っているのはその2つになるかと思えます。

○分科会長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 例えば中嶋神社等ございま
すが、ここのは観光トイレですか。それとも何か、ち
よっとそれお尋ねしたいんですが。

○分科会長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 中嶋神社につきまし
ても観光トイレとして整備させていただいておりま
す。

○分科会長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） その管理の状況ですけども、
ここににつきましては何か前市長とのいろんなござ
いまして、全て光熱費から管理からもう地元が請け
負わざるを得ないというようなことになっておる
ようですけども、非常にこれ高齢化と、やっぱり負
担がかかり過ぎるということで、そういうこと一度
整理をされて、やっぱりきっちり気持ちよく観光
トイレが管理できるような、これ要望ですけども、
お願いしておきます。今1円も払われてませんで、
全て地元の何か集落で持つとられるようなことで
すので、よろしくお願ひします。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかありませんか。
芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） さっき玄武洞公園でパンフレ
ットの作成とかってあったんですけども、たしか今
年度もホームページとかパンフレットの、大交流課
のほうですか、あれ指定管理のところの宣伝広告費
ってどういう、どっち、指定管理者がそれを負担す
るのか、市が負担するのかって、何かよく分からな
いところがありまして、ちょっとそれを説明してい
ただきたい。

○分科会長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 指定管理者等につきま
しては、日々のホームページ等の更新などは指定管
理者のほうに行っていていただいておりますが、基本
的に入園料を豊岡市が歳入しておりますのも含めて、
基本的なホームページの整備はこちらで、市のほう
でさせていただきます。

また、入園に関しての、それから入園券、入場券
ですね、それと入園に関してのパンフレットは豊岡
市のほうで印刷させていただいておるといような
状況になってるかと思えます。

○委員（芹澤 正志） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほかございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

1時間少したちました。少しトイレ休憩を取りた
いと思います。一応10時50分までお願ひします。

午前10時40分 分科会休憩

午前10時48分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 休憩前に引き続きまして
分科会を再開します。

続きまして、各振興局の説明を振興局ごとにお願
ひします。

それでは、まず城崎振興局及び城崎温泉課から説
明願ひします。

橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それ
では、歳出からご説明申し上げます。91ページを
ご覧ください。上から5行目、基金管理費でござい
ます。このうち10行目にございます市債管理基金積
立金520万円のうち150万円が城崎夢花火事業
費500万円の30%相当額となっております。

次に、109ページをご覧ください。下のほうに
ございます城崎振興局プロジェクト事業費でござ
います。報償金10万円と費用弁済10万2,000
円につきましては、城崎における公共施設の在り
方検討事業として地元の地域の方々と公共施設の
在り方を総合的に検討することとしており、その検

討へ専門家へも入っていただく予定としとりまして、そのお礼と交通費となります。

次に、111ページになりますが、一番上の業務委託料ですね。この中129万円には街路樹整備事業としまして、大谿川沿いの柳や桜並木の植え替えや長寿命化対策の94万6,000円、若者会議の企画運営としまして8万9,000円、麦わら細工の振興事業としまして市内の小学生を対象として麦わら細工に関する学習会や制作体験、こちらが25万5,000円が含まれております。

次に、135ページになります。説明欄、下のほうですが、地域おこし協力隊推進事業費に城崎振興局分で現在活躍している隊員4名分としまして1,754万4,000円が含まれております。

次が241ページになります。上から11行目、城崎観光施設管理費の下のほうにございます補修工事費150万円ですが、こちらは城崎温泉交流センター、通称さとの湯ですが、その玄関前でございますイベント広場屋根の修繕となります。屋根頂部の越屋根部分が劣化しまして、このまま放置しますと雨水の浸入などによってさらに劣化が進むため、雨水が浸入しないような修繕を行います。

歳出につきましては以上となります。

続きまして、歳入ですが、77ページをお開きください。一番下の枠、過疎対策事業債でございます。先ほど説明いたしました城崎夢花火事業への補助金などを含め城崎振興局プロジェクト事業費として、あと城崎文芸館の指定管理料に係るもので、合わせて940万円が城崎振興局分でございます。

歳入につきましては以上となります。

なお、地方債につきましては、歳入での説明と重複しますので割愛させていただきます。

説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。よろしいですね。

質疑を打ち切り……（発言する者あり）

浅田委員。

○委員（浅田 徹） この2月、過疎債のことで東京まで研修に行ってきたんですけれども、非常に改良

とか整備とかというふうなことの中で、夢花火、これを有効に活用されておるわけですけども、この辺の扱いについて、なかなかその辺が効果といいますか、物を造るとか、修繕するとかということじゃなくて、花火ですね、そういうののどういうふうに、その辺の効果ですね、絶対やっぱり振興局としては誘客とか観光とか、これはというその辺をどのように思っとる。ただ単純とその時間で花火が上がって、まあまあ雰囲気できたらいいねと、その辺ちょっと考え方。

○分科会長（田中藤一郎） 振興局の局長、お願い。どうぞ。

○城崎振興局長（植田 教夫） 委員おっしゃってるとおり、単純に500万円の助成をするということでは効果として把握するのがなかなか難しいということで、今年度はお客様のほうにアンケートを取りまして、アンケートに基づいて経済効果のある程度指標をしようということで、その結果、約4,000万円以上の経済効果が出ているだろうというふうな結果になつとります。具体的には例えば夢花火を知って城崎のほうに訪れていただけることとか、それから次年度以降にぜひ来たいかというふうな内容のアンケートを実施して、経済効果を指標をさせていただいたということで、指標のアンケートの分析についてはTTIのほうにお願いをして、分析をしていただきました。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（浅田 徹） 国のほうも絶対駄目じゃなくて、やはり目的にはそういうことなんで、しっかりとその効果あるというんか、そのことも含めて検証しながら使ってくださいねということもありましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんね。それでは、質疑を打ち切ります。

次に、竹野振興局の説明をお願いします。（発言する者あり）温泉。すみません。

どうぞ、山田課長。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 229ページをご覧ください。よろしいでしょうか。私のほうからご説

明させていただきますのは、229ページ、説明欄の真ん中辺りに記載しております城崎町湯島財産区特別会計繰出金でございます。3,000万円を計上させていただいております。これは泉源の管理等を行うものとして繰り出すものでございます。

説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、竹野振興局の説明をお願いします。

平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） まず、歳出から説明します。111ページをご覧ください。説明欄、真ん中の囲み、下から10行目、竹野振興局プロジェクト事業です。修繕料300万9,000円のうち、300万4,000円は振興局管内の市道、水路等の修繕料です。

その下、補助金の地域情報発信事業25万円は、竹野の情報を効果的に宣伝するためのマスコミなどへの情報提供やパンフレット作成などの活動について、事業主体である一般社団法人竹野観光協会に補助するものです。その下、たけの海上花火大会事業500万円につきましては、竹野の知名度向上及び地域経済活性化のため行われる事業に補助するものです。事業主体は、事業を主催する竹野町海上花火大会実行委員会です。次に、補助事業の一番下、竹野焼杉板景観保全事業100万円につきましては、竹野駅から竹野浜間を対象地域として家屋の外壁に焼き杉板を使用することに対して材料費の3分の1を補助するものです。2023年度で3年目の事業となります。

次に、135ページをご覧ください。説明欄、下から6行目、地域おこし協力隊推進事業のうち竹野振興局分としては、現役隊員2名分の業務委託料957万4,000円を計上しています。

次に、221ページをご覧ください。2つ目の囲みの中ほど辺り、竹野ふるさと生きがいセンター管理費です。椒地域にありますふるさと生きがいセンターの管理経費として53万5,000円を計上し

ています。

次に、237ページをご覧ください。下から4行目、竹野北前館管理費です。修繕料200万円は、温泉機器の部品交換及び非常ドアの修繕など安全に必要な費用を計上しています。

次に、239ページ、上から3行目です。温泉施設の漏水改修のため設計委託料100万円と、11行目、補修工事費580万円を計上しております。そのほか主なものとしましては、指定管理料の1,006万4,000円を計上しています。

続いて、その下、竹野川湊館管理費です。竹野川湊館管理費の主なものにつきましては、指定管理料の328万6,000円と駐車場用地、土地借地料等を計上しております。

続いて、一番下、観光施設管理費のうち竹野振興局分としては169万円を計上しております。

続きまして、241ページをご覧ください。中ほどより少し下、竹野観光施設管理費です。竹野子ども体験村、弁天浜野営場などの観光施設の管理に係ります経費を計上しています。主なものとしては、光熱水費、維持管理費ほか竹野浜美化業務委託料100万円を計上しております。

歳入について説明は以上です。

次に、歳入について説明させていただきます。29ページをご覧ください。説明欄の下から4つ目の囲み、竹野ふるさと生きがいセンター使用料58万4,000円は、椒にあります豊岡市立椒地域ふるさと生きがいセンターの使用料を計上しています。

次に、61ページをご覧ください。説明欄、一番上の囲みから3行目、仲田光成記念基金繰入金30万8,000円は、竹野川湊館に展示、保管する仲田作品の維持管理のための費用の一部を基金から繰り入れるものです。

次に、69ページをご覧ください。下から22行目、弁天浜野営場の33万5,000円は、弁天浜野営場におけるキャンプ場開催期間の上下水道料金と電気代使用料を利用者負担金として計上しております。

続きまして、75ページをご覧ください。上から

4つ目の囲み、商工債です。観光施設整備事業債の竹野北前館680万円は、竹野北前館の修繕工事分です。

次に、77ページをご覧ください。説明欄、一番下、過疎対策事業債のうち竹野振興局分としては、竹野振興局プロジェクト事業費、北前館管理費、川湊館管理費を対象として1,940万円を計上しています。

歳入については説明は以上です。

最後に、地方債について説明させていただきます。

10ページ、12ページの第3表、地方債をご覧ください。10ページ、下から7行目、観光施設整備事業、12ページ、過疎対策事業債は、説明したとおりです。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

どうぞ。

○委員（前野 文孝） 一つだけすみません。竹野でたけのこ村が廃止されるんですが、その後の除却とか、そういうのはスケジュールはどうなってる。

○分科会長（田中藤一郎） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） すみません。ちょっと聞き取れませんでしたので、もう一度。

○委員（前野 文孝） キャンプ場の廃止があるじゃないですか、たけのこ村の。その建物の除却はどういうふうに考えてらっしゃるのか。

○分科会長（田中藤一郎） 石田振興局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 今所管は生涯学習課のほうで所管しておりますが、今回設管条例の廃止、指定管理者についても継続しないとなっております。今後の予定としては、一応生涯学習課が存在すらなくなってしまうので、所管は竹野振興局のほうに今後引き継ぐこととなっております。基本は底地が全て、借地が大半です。生涯学習課のほうでは、施設をもう廃止するに当たっては地権者の方に基本はもう更地にして返していくというふうな流れを確認していますので、今後はその更地に向けて、売

却できるものは売却し更地にして個人さんにきちんと返していくこととなります。

ただ、当時借地したときも全て台帳面積で借りておったものですから、きちんと個人さんの土地を測量して、きちっと境界を明示した中で個人さんの土地の所在をきちんと明らかにする。来年度はその調査費が上がっておって、それはもう今度竹野振興局のほうに予算が回ってくるというようなことになっておるようです。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（前野 文孝） ご苦労さまですが、頑張ってください。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございますか。

それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、日高振興局の説明をお願いします。

吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） まず、歳出について説明します。113ページをご覧ください。説明欄、1つ目のくくりの下段、日高振興局プロジェクト事業費です。報償金について11万円を計上しております。内訳ですが、日高東中学校と日高西中学校で開催を予定しております日高地域の先輩に学ぶ授業の講師謝礼6万円と、日高地域づくり運営事業に係る謝礼5万円です。少し下の修繕料403万6,000円は、道路水路等区内環境改善事業で、地域の緊急的な要望等に対応するための予算です。

次に、119ページをご覧ください。説明欄、下段、電源立地地域対策交付金事業費について例年と同額の460万円を計上しております。これは発電用施設周辺の地域を中心に道路や水路の補修工事等を行うもので、電源立地地域対策事業費交付金440万円を財源としております。

続いて、235ページをご覧ください。観光事業費です。説明欄の下段辺りの日高夏まつり事業について例年と同額の100万円を計上しております。

続いて、243ページをご覧ください。説明欄の下段、道の駅「神鍋高原」整備事業費です。業務委託料について423万円を計上しております。今年

度の継続事業となりますが、道の駅の機能の最適化と長寿命を図る整備運営計画を策定するための委託料です。2月に観光事業者等で組織する策定委員会を設置し、現在計画策定作業に取り組んでいるところです。本年の7月に計画をまとめる予定です。

その他歳出については、昨年度と大きな変更はございません。

歳出は以上です。

続いて歳入について説明します。31ページをご覧ください。説明欄の4枠目の4行目、江原駅周辺駐車場370万円が日高振興局の計上分です。

次に、45ページをご覧ください。大きなくくりの2つ目、説明欄、1行目、電源立地地域対策事業費交付金440万円ですが、先ほど歳出で電源立地地域対策交付金事業費の財源として説明させていただいたものです。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 説明ありがとうございます。

説明の中で電源立地地域対策事業費ですね、460万円ということなんですけど、現時点で具体的に何に使うとかかというのは決まっておられますでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） この財源については、電源施設の立地に伴って影響を受けるであろう地域住民の利便性の向上のための水路補修ですとか、産業振興だとか、そういったものに活用しておりまして、来年度につきましては、市道道場浅倉線といいまして、今年度に引き続きその箇所の道路補修等を行うものです。説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

これ来年度の予定はそこということなんですけど、その後も多分定期的に来るものなのかなと思うんですけど、それ以降の計画というのはどういう判

断基準で決めておられるのでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） これ一応周辺対象区で組織します管理委員会みたいなものがありまして、それぞれこれまでご要望をお聞きして、その要望に対して優先順位を決めて事業を行ってまいりましたが、今年度だとか昨年度について、来年度もそうなんですけども、その要望等は取りまとめずに、これまで要望いただいていたところを優先的に年次的に今現在やっているところです。

要望事項について計画年次的なものが事業完了しましたら、改めて該当区の方々から要望等をお聞きして、年次的に事業を行っていきたいと思っています。説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。よろしいですね。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、出石振興局の説明をお願いします。

川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） それでは、出石振興局分について主な事業について説明させていただきます。

115ページをご覧ください。上の枠の下から8行目にあります出石振興局プロジェクト事業です。新たに始める専門職大学と連携した出石歴史資料館を観光資源としての利活用方法の検討プロジェクト、若者会議、これまでから行っている出石まちづくり代表者会議、これらの出石のまちづくりに関する検討の場を連携させて実施して、具体的なまちづくりの方向性を検討していきたいと考えています。その費用といたしまして、報償金から食糧費までの合わせて32万円を計上しております。その下の修繕料につきましては、道路、水路等の区内環境整備事業などとしまして地域の要望に対応するため338万3,000円を計上しています。その下

の補助金は、出石お城まつりの事業費です。第51回の出石お城まつりを支援するもので、例年と同額の250万円を補助しております。計上しております。

次に、135ページをご覧ください。下から6行目にあります地域おこし協力隊事業費です。出石振興局分につきましては、6名の活動費といたしまして2,111万7,000円を計上しております。

次に、239ページをご覧ください。下から6行目のところにあります観光施設管理費です。出石振興局分は390万2,000円になります。これは出石の市街地にあります4か所の観光トイレの清掃などの維持管理費を計上しております。

次に、263ページをご覧ください。下の枠の下から5行目にあります出石駐車場管理費でございます。西の丸、鉄砲町、庁舎南駐車場の運営に係る委託料や繁忙期の交通誘導業務と光熱費の維持管理費といたしまして合わせて1,572万3,000円を計上しております。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入です。31ページをご覧ください。上から4枠目の2行目の駐車場使用料でございます。出石西の丸駐車場473万6,000円、出石庁舎南駐車場620万円、出石鉄砲駐車場851万6,000円が出石振興局分でございます。

主な事業について説明させていただきました。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ないですね。

質疑を打ち切ります。

続いて、但東振興局の説明をお願いします。

小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 主な歳出予算について説明いたします。117ページ、上から8行目をご覧ください。但東振興局プロジェクト事業費です。地域との協働による空き家の利活用促進として、資母、合橋、高橋地域コミュニティによる空き家利活用会議を設置します。空き家利活用ワークショップの開催や大学生による実地調査、地

域住民ヒアリング、活用策の提案等を行う経費として21万5,000円を計上しています。若者会議は、TANTOミーティング開催業務として、地域おこし協力隊の協力を得て若者や女性が集まってまちの未来や希望を語り合う場づくりを行います。また、専門職大学との連携で学生の協力による市民、特に若者、女性、外国籍住民、障害のある方への意識調査、若者の参画を拡大する手法の検討やたんとうチューリップまつりへの専門職大学生の参画の経費として27万円を計上しています。修繕料は、振興局地域内の道路、水路等や移住促進住宅の修繕に係る費用です。

137ページ、上から5行目をご覧ください。地域おこし協力隊推進事業費です。地域おこし協力隊推進事業費の業務委託料のうち478万7,000円は、但東地域隊員1名分の費用です。

223ページ、中ほどより下をご覧ください。治山事業費です。シルク温泉やまびこの山腹崩壊の復旧のため、防災対策工事費のうち5,000万円を計上しております。南側のり面において崩壊対策工事を行います。

239ページ、中ほどより下をご覧ください。但東シルク温泉やまびこ管理費です。施設の安定的な稼働、運営と利用者の利便性向上のため経年劣化が進む設備を更新し、適切に管理するため投資委託料50万円、整備工事費400万円を計上しております。機械室内の膨張タンク、止水弁及びバルブ修繕、昇温器の交換を予定しています。

243ページ、上から3行目をご覧ください。但東観光施設管理費です。たんとうチューリップまつり開催事業費補助金として200万円を計上しております。

次に、主な歳入について説明いたします。31ページ、中ほどをご覧ください。移住促進住宅使用料です。市営中山向町移住促進住宅と豊岡市営赤野移住促進住宅の住宅使用料です。

75ページ、2枠目をご覧ください。治山事業債です。林地崩壊対策事業のうち5,000万円は、シルク温泉やまびこの山腹崩壊の復旧のため防災

対策工事費分として計上しております。

次に、地方債について説明いたします。

10ページ、下から10行目をご覧ください。治山事業費、林地崩壊対策事業のうち5,000万円を計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、環境経済部、各振興局の職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

少し時間早いで、次のコウノトリ共生部のほう少し休憩挟んでやりたいと思います。暫時休憩します。30分から。

午前11時20分 分科会休憩

午前11時30分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続きまして分科会を再開します。

それでは、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

次は、コウノトリ共生部に関する審査です。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変更点があった事業及び主要事業等の議会の説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。

順番につきましては、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に課ごとに行います。

それでは、まず農林水産課、説明願います。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 私のほうから、農林水産課の当初予算を説明をさせていただきます。先ほどもありましたように、新規事業や大きな変更のあったものなど重要事項を中心に説明して、そのほかのものは説明を割愛させていただきますので、ご了承ください。

では、まず、歳出です。91ページをご覧ください。説明欄の真ん中辺りになります。基金管理費のうち森林環境基金積立金……。

○農林水産課長（柳沢 和男） です。歳入の森林環境譲与税7,928万8,000円のうち3,624万4,000円を新年度は積み立てる予定にしております。

続きまして、131ページをご覧ください。地方創生推進事業です。下から3項目め、新規就農総合支援事業費は3,748万5,000円です。補助金の新規就農者確保事業費は国の事業によるもの、若手農家支援事業費は市単独事業によるもの、それぞれ経営開始時の資金、農業用機械の導入などを支援する制度でございます。

次の農業スクール開校事業費1,168万7,000円では、就農意欲のある者へ生産技術等の研修を委託により行うものです。来年度からスクール生の受入れを従来の年間3名から5名に拡大をいたします。ともに新規就農を支援する事業として新年度も継続させていただく予定にしております。

次のスマート農業推進事業費は36万3,000円です。農作業の省力化を目的にして、昨年度に引き続き水田センサーによる水管理のデータの収集を行いたいと思っております。

続きまして、135ページをご覧ください。一番下の項目、地域おこし協力隊推進事業費です。こちらは内数となりますけれども、農林水産課分としては1,075万4,000円、隊員3名分を計上しております。今年度からの継続の方3名分の計上になっております。

続きまして、飛びますけれども、211ページをご覧ください。次は、農林水産業費です。一番下の項目、有害鳥獣駆除対策事業費1億1,148万6,000円。

ページが変わりまして、213ページ、17行目になります。鳥獣被害防止緊急対策事業費1,742万9,000円では、引き続き有害鳥獣対策を推進します。駆除対策では、鹿を中心に年間6,500頭の捕獲目標を掲げて推進をいたします。防除対

策では、豊岡市野生動物被害対策推進協議会を通じて金網柵、電気柵、ワイヤーメッシュ柵を3集落で延長4.3キロメートルの設置を支援したいと考えております。

続きまして、213ページをご覧ください。日本型直接支払制度の3事業の説明になります。継続しての支援です。

まず条件不利地の生産活動を支援する中山間地域等直接支払事業費は4,746万1,000円を計上し、第5期の4年目として取組地域40地区の支援を予定しております。

次の農地維持、共同活動を促進する多面的機能支払事業費は2億5,466万2,000円を計上し、共同活動で127組織、施設の長寿命化の活動で94組織に支援を予定しております。

その下、地球温暖化防止や生物多様性保全を推進する環境保全型農業直接支払事業費は5,368万8,000円を計上し、本年度実績、約700ヘクタールぐらいですけれども、この程度を見込んで支援を予定しております。ともにこれらの事業によって農地の保全等を図っていこうというふうな状況でございます。

215ページをご覧ください。2つ目の項目、地域計画推進事業費2,251万9,000円です。従来、人・農地プランと言っておりましたけれども、これが法定化され、地域計画という呼び名になります。10年後の目標地図を作成し、地域農業の将来を話し合い、計画としてまとめる事業になります。話し合いの場のファシリテーター派遣の経費として49万5,000円、農地中間管理機構に農地を一定割合以上貸し付けた場合の協力金等を交付する補助金2,202万4,000円を計上しております。新年度は4地域を見込んで実施をしたいというふうに思っております。

次は、2つ目の項目、豊岡市農業ビジョン推進事業費536万4,000円です。豊岡グッドローカル農業とのキャッチフレーズの下、農業ビジョンの取組を進めます。新年度は、第1回のグッドローカル農業大会の実施を予定するとともに、引き続きビ

ジョン推進委員会や具体的な事業を検討するプロジェクトチーム会議開催を予定しております。報償金のうち445万円は、集落支援員1名を配置したいというふうに思っておりまして、地域の農業者との連携を強め、農業ビジョンの推進を図る活動を展開してもらいたいというふうに思っております。

次は、その下の項目、有機農業産地づくり推進事業費460万円です。この事業は国のみどりの食料システム戦略推進交付金を受けて今年度から実施しているもので、学校給食への無農薬栽培米の導入を試験的に行いました。来年度も引き続き提供期間を拡大し、350万円の予算で試行の取組を行いたいと考えております。加えて、慣行栽培から有機栽培への転換に対する農業者への支援事業も110万円の予算を計上しております。

217ページをご覧ください。2つ目の項目、農業用施設管理費1億9,813万円です。整備事業費1億5,000万円は、防災・減災事業としてため池廃止工事2か所、2,000万円、トンネル照明施設更新、進美寺トンネルになりますけれども、1億3,000万円を予定しております。補修工事費3,100万円は、ゼロ市債で計上しております。清滝農免道路の舗装修繕2,000万円とふるさと農道の舗装修繕1,000万円、老朽化した農村公園の施設の撤去100万円というふうな内容が主立ったものでございます。

その下、基盤整備促進事業費1億5,625万3,000円です。こちらでは農道橋の耐震化、長寿命化の事業、五条大橋、蓼川大橋、新田橋等になりますけれども、こちらの実施と農地整備事業、下鶴井、内町での事業となります。中でも内町の補助事業は、圃場整備事業は県営事業ではありますけれども、市が受託をして事業実施するものでございます。予算の主立ったものを申し上げますと、まず投資委託料400万円は、内町の換地業務分になります。整備工事費7,400万円は、内町の圃場整備分となります。負担金3,431万5,000円のうち農地整備事業費957万5,000円の内訳は、157万5,000円が下鶴井分、800万円が内町の事

業分となります。基幹農道整備事業費2,474万円の内訳は、584万円が農道橋の耐震化分、1,890万円が農道橋の長寿命化分となります。補助金のうち中心経営体農地集積促進事業費4,100万円は、下鶴井の事業分となります。

続きまして、223ページをご覧ください。林業、森林関係でございます。下の囲みの真ん中辺り、治山事業費です。1億9,809万2,000円のうち、農林水産課分は1億4,809万2,000円となります。県の補助を受けて行う防災対策工事は2,574万5,000円で、正法寺及び日高町観音寺での事業実施を予定しております。市の単独事業として行うものは、小島及び但東町三原で防災対策工事1億1,000万円。今後の工事に向かうための詳細設計業務の委託は、城崎町湯島に係るもので1,144万7,000円を予定しております。

225ページをお開きください。上の囲みの2つ目の項目、森林環境整備事業費2,216万1,000円です。ここでは、森林環境譲与税を活用した森林環境整備の取組を進めます。モデル地区として但東町坂津地区での森林整備予定しており、今後の森林整備の進め方を研究しながら取り組みたいというふうに思っております。業務委託料の1,393万4,000円、補助金の800万円がこの事業の予算となります。また、報償金など残りの予算22万7,000円は、過日策定しました森林・林業ビジョンを進めるための豊岡市森林・林業ビジョン推進委員会、仮称ですけれども、こちらの運営経費として計上いたしております。

続いて、水産業関係予算ですが、例年やっております並型魚礁設置事業費は、今年度で計画期間が5年終了をいたします。新年度事業は予定をしております。その他の事業については従来どおりでございますので、説明を割愛させていただきます。

それでは、歳入のほうに移ります。21ページをご覧ください。一番下の森林環境譲与税です。来年度は7,928万8,000円を予定しております。主に、先ほども説明しました森林・林業ビジョンの推進のための財源として今後活用していきたいと

いうふうに思っております。

41ページをご覧ください。上段の囲みの一番下でございます。地方創生推進交付金です。農林水産課分は、内数として77万4,000円となります。豊岡農業スクール開校事業費の分で59万3,000円、スマート農業推進事業分で18万1,000円を充当をさせていただきたいと思っております。

続きまして、51ページをご覧ください。県補助金の農業費補助金の説明でございます。まず一番上、中山間地域直接支払交付金、1つ飛んで多面的機能支払交付金、さらに1つ飛んで環境保全型農業直接支払推進交付金は、先ほど歳出でも説明しましたけれども、日本型直接支払制度の交付金でございます。基本的に国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担する制度となっております。額はそれぞれ歳出予算から市の負担分を除いた額を計上いたしております。その3つ下、新規就農総合支援事業費補助金2,700万円は、新規就農者の経営開始を支援する資金及び機械導入補助分となります。続いて、5つ下、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金1億320万円は、ため池廃止工事、ふるさと農道の進美寺トンネルの照明LED化の照明の更新に伴うものになります。その下、みどりの食料システム戦略推進交付金460万円は、学校給食への無農薬栽培米の導入の試行、有機農業の転換支援を行う有機農業産地づくり推進事業費分となります。国10分の10の補助でございます。その下、就農準備資金1,050万円は、農業スクール7名に係るものでございます。国10分の10の補助ということになります。

次に、下の囲み、林業費補助金です。上から3つ目、治山事業費補助金1,716万2,000円は、歳出でも説明しました正法寺、日高町観音寺の山腹復旧工事に係るものでございます。

55ページをご覧ください。上の囲みの真ん中辺り、基盤整備促進事業委託金です。8,320万円は、内町の圃場整備に係る収入となります。

続いて、61ページをご覧ください。上の囲みの6段目、地域振興基金繰入金です。農林水産課分は、

内数で3, 700万円となります。新規就農総合支援事業ほか2事業に充当をさせていただきたいというふうに思っております。

続いて、73ページをご覧ください。市債でございます。一番下の項目、農業債、75ページに移っていただいて、林業債、その下の水産業債、それぞれ表示のとおり起債をする予定でございます。なお、林業債の治山事業債は、内数で農林水産課分は1億2, 840万円となります。ご清覧をいただきたいと思えます。

続きまして、ページ戻っていただきまして、9ページをご覧ください。債務負担行為でございます。上から4番目、農業経営基盤強化資金利子補給事業の令和5年度事業分を108万3, 000円計上させていただきますいております。

続いて、10ページをご覧ください。地方債になります。ちょうど真ん中辺り、土地改良事業費から水産施設整備事業費、下から8行目になりますけれども、この分がちょうど農林水産課の所管分です。先ほど歳出の市債で説明したものを上げさせていただきます。

以上で農林水産課分の説明を終わらせていただきます。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 何点かあるんですけど、大きなものから小さなものまで。まず1つ目が、スマート農業で予算組みされてるんですけど、36万円って少ないですかというのが1つ、理由はいろいろあるという。

2つ目が、環境保全型農業ということで予算組んでおられて、国のほうも4分の3の補助があるものということなんですけど、具体的にはどういったものがあるのかということで、例えば田んぼの上の発電をされてる方がおられるかなと思うんですけど、そういったものも補助の対象になるのかどうかというところが伺いたいという点。

あと次が、すごいいい取組をさすがにされていて、

地域内で循環をするべきじゃないのかなと思ってるんですけども、有機農業なんか、野菜とかいうところで。地域の方に対して、こういう農業、野菜食べることで買って応援みたいなことをしたいんじゃないかなと思ってるんですけど、その分の予算、PRするような予算がどこにも見当たらないように感じるんですが、どこかにありますかという点。

あと最後に、国の補助がすごい手厚いように感じるんですけど、これって以前から農業というのはそういうものなのか、ここ最近がすごい増えているようなものなのかという、ちょっと感覚的な部分でいいので教えていただけたらと思えます。

○分科会長（田中藤一郎） 山本参事。

○農林水産課参事（山本 隆之） それでは、順番にお答えをさせていただきます。

まず、スマートなので36万円の予算で少なくないかというご指摘なんですけども、今回の予算は主にMIHARASといいまして水田センサーですね、2018年度に地方創生の事業を使って導入をしました水田センサーがあるんですけども、こちらの今54本分のランニング経費がこちらのほうにかかっております。ですので、それ以外の予算のところが現状ございませんので、36万円という予算のみというようなことになっております。

あとは、そうですね、それに係るランニングと、あともろもろの、電池を使いますのでその電池の購入費だとかということになっております。

2018年度に導入しまして、やはり耐用年数的には7年は使わないといけない機器だろうなということ考えておりますので、まだこれが6年目ぐらいになるんですかね、ということで、これを農家の方に使っていただいて、便利さというか、というものを実感していただくということと、いろんなデータ取りをしていってまた分析に役立てようというふうに考えてるところでございます。

それから、次に環境保全型農業のご質問が、いただきましたけども、これにつきましては、いわゆるソフト的な事業といえますか、環境保全型農業

直接支払交付金というようなことで取り組んでおる日本型直接支払いの一つのメニューでございます。主には、例えば有機農業をすると反1万2,000円出るとか、それから例えば特別栽培というか、例えばお米で減農薬を栽培されていて、冬期湛水をして、あぜ塗りをして堆肥を投入すると8,000円出るとかというような、いわゆる環境創造型農業に関するかかり増し経費の補助というようなことになりますので、議員ご指摘のあった例えばソーラーシェアリングというようなところの補助というのは別に農林水産省のほうなり環境省のほうで事業はございますけども、今回の補助金の中に含まれているものではないということになります。

それから、有機農業産地づくり推進事業の件でもご質問いただきまして、いわゆる買って応援みたいなところのPR経費はないのかといったようなご質問だったかと思うんですけども、今回の事業につきましては、基本的大きなものを占めるのは、学校給食への無農薬米提供に関する差額補填のところが予算的には大きなところを占めております。それ以外に、一応有機農業に関するシンポジウムみたいなところの開催も少し予算の中で入れさせていただいておりますので、そういった中で少し豊岡の有機農業に関するPRといたしますか、というようなところでさせていただきたいと思っておりますし、他方で農業ビジョンのほうでも、またグッドローカル農業大会というようなことも予定をいたしておりますので、そういったところも含めながらさせていただきたいなと思って、直接的なPRとしての予算というのはないというようなことになろうかと思っております。

○分科会長(田中藤一郎) 柳沢課長。

○農林水産課長(柳沢 和男) 最後の質問でございます、国の補助金が多いのではないかというふうなご質問でございましたけれども、農政全般にわたります、国の施策を各市町が末端で展開していくというふうな構造になっておりますので、国策としての制度実施というふうな部分でいえば、国の経費が多分に入ってくるというような状況はあろうかと思っております。以上です。これはこれまでからそういう

ふうな流れで、最近こうなったということではないものでございます。

○分科会長(田中藤一郎) 前田委員。

○委員(前田 敦司) ありがとうございます、それぞれ。大方は理解できました。

何でしょう、スマート農業を有機農法をされる方が足りてないということをよく聞くので、そこをテクノロジーの力でさらに推進できたらいいんじゃないかなと思うので、今後また見直し等々あると思うので、ぜひお願いしますということと、環境保全型農業に関しても、分かりました、すごい理解しました。分かりました、ありがとうございます。

PRするところだけちょっと気になったんですけど、シンポジウム等、前でも第ゼロ回のグッドローカル農業大会があったかと思うんですけど、ここに来る人と実際消費する人が違う人格だと思って、一般的に家庭で夜ご飯何しようみたいな買うときに使えないと響くもんも響かないし、何でしょうね、何だかやってますよみたいな感じにならないようにだけ気をつけていただきたいと思いますので、これは意見としてです。

最後に、国の補助が以前からこんな感じということなので、そうなんですなということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長(田中藤一郎) そのほかございませんか。

須山委員。

○委員(須山 泰一) 最初のほうで1点あったんで、2点なんですけど、一番最初の森林環境譲与税のところ、3,600万円積み立てるというような、森林環境譲与税というのが創設されたんですね。それで、豊岡市にも入ってくる。入ってくるというのは、森林ビジョンとかそういうのを策定してやっていくから入ってくるということでしょうか。

そして、何か、たしか新文化会館の費用にもこの基金を使われるようなことになってましたけど、ここに入ったお金積み立てて、基金に積み立てて、それがいろんな形で出ていくということでしょうか。

それからもう一つは、こっちは鹿のことですけど、防護柵、3集落でと言われたところを教えていただ

きたい。その2点お聞きします。

○分科会長（田中藤一郎） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 先ほどの森林環境譲与税の話は、国の施策として新たに創設をされて、交付されるものでございます。常に交付されてまして、令和6年ぐらいから1億弱ぐらいの交付の額になっております。

新文化会館の使用については、今現在積み立てさせていただいて、文化会館の内装、今のところ、内装材の県産材を使って内装に使用するというところでの支出を現在のところは考えております。具体的にはまだ、今設計状態ですので、これから発注されますので、幾ら、何平米というのはここではちょっと差し控えさせていただきますが、そこで使用するということに今なっております。私からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 鹿の関係のほうの防護柵ですけれども、来年度事業予定をしておりますのは、金網柵が日高町谷、出石町坪口、電気柵が竹野町鬼神谷、ワイヤーメッシュ柵も竹野町鬼神谷ということで、この3集落で実施を予定をしております。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

新文化会館も兵庫県産の木材を使うということで、そこに使えるという、この基金を使えるという。基本、林業なんかのビジョンの実践に使っていく基金なんですかね。

○分科会長（田中藤一郎） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） ビジョンで使用するということではなくて、環境譲与税も創設されて、積立てずとするんですけども、使い道についてビジョンで使い道を定めるということに、ビジョンの策定はそういうことです。

今回、明日ですか、また報告事項の段階でビジョンの細かい説明はちょっとさせていただく予定にはさせていただいてますが、譲与税の使い道についてこういう方向性をと、方針をとということでビジョ

ンで描きましたので、改めて皆さんにはご説明をさせていただきます。

ただ、ビジョンで使うということではないというご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 一般質問でもたくさん、今回農業問題取り上げさせていただきました。その中でやっぱり気になりますのは、非常に農業支出としては橋とかトンネルとか、これはたくさんやっとなるわけですけども、その中で今回、整備工事の中ですけど、その中でため池の廃止いうのが出てきましたですね。やっぱり田んぼを保持するために水資源、重要な水の確保する、これはどうなんでしょう、パイプライン等でオーケーになったのか、こういうものを有効な田んぼダムと併せた、いわゆる自然的な水をためるといような効果、そういうのもあったんですけども、その辺のちょっと状況をお尋ねしたいと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） ため池の廃止については、調査をさせていただいて、実のところはパイプラインとかの転換ではなくて、農業、耕作の放棄といいますか、やめられたということが原因でございまして。本来なら別のところから給水してとかいろいろあるんですけど、谷あい一番奥にありますので、調査をさせていただいて、もう使わないという意味合いがほぼ全部の箇所を確認は取れたということになっております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ということは、ため池を利用された一つの広大な水田、農地が、言わば放棄田になり得る可能性があるということでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） そのとおりです。放棄をされて、農業をされないというのが事実です。

○分科会長（田中藤一郎） 川端部長。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） その前に、た

め池の状況があまり望ましい状態でなくて、それを補修するには当然受益者負担というようなものも出てきますので、その辺をバランス的に将来においても考えたところ、今回廃止して適正な処置をするべきと、この補助事業があるうちにという、まず安全を考えたときにということがスタートとしてはございます。補足です。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） この辺が農政の大きな課題だというふうに僕は思ってます。言い方換えれば、いろんなスマート農法とか、言わば今回地域計画とか、どういうふうに集団化して効率のいい農業をやっという一つの考え方と、じゃあそういうことができる基盤、水資源の関係、それから後の言わば農地の今、舞台としての維持管理、その辺をやっぱり仕組みとしてもちょっと考えていきたいな、これ先ほどもありましたように、課長が言われたように国の制度をそのまま広めてるんだと。

それが今のこういう情景見えますと、それを逆にやっぱり末端行政の課題として上に上げていくようなことをしないと、そういう国の手続を浸透させる、それも大きなことなんですけども、そういうことで本当に農業、農地が守れるかというのは大きな課題でありますので、その辺一遍ちょっと真剣にやっぱりこの時期から考えていただきたいなと思ってるんですが、どうですか。

○分科会長（田中藤一郎） 川端部長。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） 国の事業をなぞらえてるだけではなくて、たくさんある国の事業から豊岡市の農業の将来にとって今どの事業を提供すべきかということも当然検討して取捨選択をしておりますし、また国のほうにも、毎年定期的に兵庫県、参事官だったかな、豊岡市来庁されて意見交換される場がございますので、当然その場では市としての要望や要求もしております。

本会議の答弁でも申しましたとおり、地域地域、状況によって一定のルールがどの地域にも当てはまるということではないので、それぞれの事情にお聞きした中でどう進めるのがいいのかということ

は常に検討してまいりたいと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ここで結論を求めるというありませんので、考え方。

最後ちょっと一つだけ、これ気になりますのがグッドローカル、これは非常にいい取組かなと思ってます。それから、かなり若手農家、特にお米も併せてですけども、野菜の関係ですね、コウノトリの舞、非常に頑張っ取り組んでおられますけども、今回疑問、疑問というんですか、たくさん意見を聞きましたのは、取り組んでも、そういうのを言わば認証を張っても、ただのシールになっちゃって、出せばやっぱり一般の価格的にこちらから出せない。そういう手間もお金もかけてるんだけど、かけた分だけの評価、それは売れないということ、買ってもらえないということなんですね。そこが一番大きな問題だと。

だから、アドバルーンという、いろんなキャンペーンされるんですけども、しっかり農産物等がやっぱり差別化して、どこかのブースとか特定のそういうところ、やっぱり行政も一体となって出口をしっかりと対応していかないと、せっかくコウノトリが残って、これからやっぱりそういうものについてしっかり農業が続けられる、若い人が希望を持てるようなやっぱり出口をしっかりとお願いしたいなと思う。これは強い要望をしときますので、よろしくお願いたします。

○分科会長（田中藤一郎） 要望でよろしいですね。

○委員（浅田 徹） 要望でいいです。それしかないんで。

○分科会長（田中藤一郎） ほかにないですか。

それでは、質疑を打ち切りしたいと思います。

それでは、休憩に入ります。再開は1時。

午後0時01分 分科会休憩

午後1時00分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 次に、コウノトリ共生課の説明をお願いします。

宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 第25号議案の令和5年度一般会計予算概要につきまして、歳出から説明いたします。

予算書は101ページをお開きください。下段のコウノトリ文化館につきましては、2023年度から5年間、新たな指定管理期間が始まりますけれども、指定管理料は2022年度と同額の3,275万円となっております。

続きまして、103ページをお開きください。中段少し上になります。コウノトリ生息地保全対策費についてですけれども、維持管理委託料は、水田ビオトープと加陽湿地の管理委託に係るものとなっております。その下、ハチゴロウの戸島湿地についてですが、コウノトリ文化館と同様に、2023年度から5年間、新たな指定管理期間が始まるものです。指定管理料は、2022年度の金額に高騰する電気代相当分を上乗せした金額となっております。相手方につきましては、先ほど説明しましたコウノトリ文化館もハチゴロウの戸島湿地も、従前の相手方から変更はございません。

その下、生物多様性推進事業費です。小さな自然再生支援補助等の既存事業に加えまして、今年度改定しました生物多様性地域戦略を着実に進めるため、推進委員会委員に支払う報償金等を要求しております。推進委員会につきましては、現在の考えでは10名程度の委員で構成し、年2回開催を予定しております。併せましてワーキンググループのような少人数での検討会も考えておりまして、きめ細かな対応ができればというふうを考えております。また、在来の自然を脅かす外来種につきましても、対策を取っていかねばならない状況となっております。国の補助金を活用しまして、外来種対策の総合戦略を策定したいというふうを考えております。こちらも検討委員会を設置することを考えておりまして、委員が5名、年3回の開催を考えております。さらに、当該事業では、新制度となる自然共生サイトの認定につきましても取り組む予定としております。

次に、歳入を説明いたします。37ページをお開

きください。上段の生物多様性保全推進交付金145万5,000円につきましては、先ほどお話ししました外来種対策の総合戦略を策定するために必要な委員謝礼、アドバイザー謝礼、分布状況等の基礎資料作成業務委託料、こういった事業に充当する国庫補助金です。今後申請することとしております。

次に、61ページをお開きください。上段のコウノトリ基金繰入金2,182万7,000円です。コウノトリ共生課所管の各事業に充当するものと、学校給食で提供してるコウノトリ育むお米の差額補填分、これを合算したものとなっております。

債務負担行為及び地方債はございません。

説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、また基本的なところ、知らなくてちょっと質問させていただきます。生物多様性推進事業、推進委員さんが10名ほどおってされてると。もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 宮下部長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 今年度、生物多様性地域戦略を改定するに当たりまして、学識経験者の先生方2名、それから第一次産業、第二次産業、第三次産業に直接または間接的に従事されている現場に近い方々、こういった方々に併せまして、あと行政機関、環境省、兵庫県の職員さんにも加わっていただきまして、改定を進めてまいりました。こういった方々がベースとなって推進委員会を2023年度も引き続きお願いしていきたいというふう考えております。

場合によっては、ワーキンググループのお話をしましたが、その方々のご紹介で新たな人が加わるなどして、横展開をしながらできるだけ市民の方々にも加わっていただくような形で、行政が独り相撲にならないような形で生物多様性地域戦略を進めていければなというふう考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。ちょっと知り合いでね、ここ関わってるという方が聞いたんで、聞かせてもらいました。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） ほかによろしいでしょうか。

それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、地籍調査課の説明をお願いします。

依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 歳出から説明させていただきます。219ページをご覧ください。説明欄の上から18行目、地籍調査事業費です。1億2,064万6,000円を計上しています。主な費用ですが、業務委託料の地籍調査業務で1億1,441万1,000円を計上しています。調査の概要ですが、地籍調査は一つの区域を3年で実施します。1年目は法務局の公図や登記簿などの事前調査で、7地区、2.04平方キロメートル、2年目は現地の立会い調査で、7地区、2.56平方キロメートル、3年目は成果、調査結果の閲覧で、12地区、5.01平方キロメートル、計26地区、961平方キロメートルを予定しています。

主な調査区域としましては、引き続き山陰近畿自動車道関係の調査を実施します。豊岡北から竹野側は、3年目の成果の閲覧、江野と林を行います。豊岡北から城崎インター間は、公表されています2キロ幅の一部ですが、1年目の事前調査、城崎町上山、それと城崎町飯谷と2年目の現地立会い調査は滝、城崎町上山、城崎町飯谷を予定しております。3年目の成果の閲覧は、森津、滝、城崎町上山を着手する予定としています。これらを実施することによりまして、進捗率、全体面積に対する調査面積ですが、0.5ポイント増の14%となる予定です。

次に、歳入です。51ページをご覧ください。農業費補助金の説明欄、上から11行目の地籍調査事業費補助金です。補助対象経費に対する県からの補助金1億122万9,000円を計上しています。

次に、71ページをご覧ください。下から12行目、雑入の事業協力金、公共事業円滑化推進協力金

として348万1,000円を計上しています。これは、先行地籍事業といいまして、先ほど説明しました山陰近畿自動車道のような大規模公共事業の用地買収に先行して地籍調査を実施する場合には、費用の5%を県から協力金として頂く制度がありまして、その収入でございます。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上でコウノトリ共生部の方、退席していただいて結構です。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午後1時10分 分科会休憩

午後1時16分再 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

次は、都市整備部に関する審査です。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変更点のあった事業及び主要事業等の議会説明に要する事業について、その概要を端的に説明願います。

順番につきましては、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順でお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後、課ごとに行います。

それでは、まず建設課から説明願います。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） よろしく願います。

それでは、予算書の119ページをお開きください。まず、歳出ですが、説明欄で説明させていただきます。総務管理費の諸費です。説明欄の2つ目の表の上から5行目です。但馬空港周辺管理費ということで203万5,000円としております。これは例年どおりですが、県の所有地の但馬空港用地に

ついて、本戸牧区ほか13区へ管理委託するものです。

続きまして、133ページをお開きください。同じく総務管理費の地方創生推進事業費です。上から4行目、城崎温泉街交通環境改善事業費38万9,000円です。これも昨年と同様に、城崎温泉街の安全なそぞろ歩き実現のためのそぞろ歩きルールであったり桃島バイパス整備後の交通対策等の検討を引き続き行っていきます。

続きまして、147ページをお開きください。総務費の統計調査費で、説明欄の3つ目の枠ですが、ちょうど上から11行目、真ん中辺りですが、港湾統計調査費ということで1万9,000円、これも例年どおりです。県から受託をしております、津居山港、竹野港の船舶の入港調査を行っております。

続きまして、245ページです。土木費の土木管理費の土木総務費になります。ちょうど真ん中辺りになりますが、建設課分ということで1,170万3,000円となります。内容としては例年どおりですが、CADのシステム保守点検料であったり修繕料ということで、パフォーマンスチャージ料等を上げさせていただいております。同じページのその少し下になりますが、急傾斜地崩壊対策事業費です。1,935万円となります。これは、県が実施されます急傾斜事業の負担金ということで1,835万円を主に上げさせていただいております。来年度につきましては、日高町の佐田ほか11件ということで、全部で12か所の工事を実施されるというふう聞いております。続きまして、同じページの一番下、用地対策事業費です。こちらにつきましては392万1,000円ということで、主には普通旅費ということで、来年度、北近畿豊岡自動車道の豊岡道路Ⅱ期の用地買収事務を受託いたしますので、それに関します用地交渉の旅費等を見込んでおります。それから、同じページの一番下、手数料ということでありますが、こちらにつきましては不動産鑑定費ということで、竹野町の市道阿金谷轟線の道路用地を一部売却予定としておりますので、そちらの鑑定費用ということで77万9,000円を見込

でおります。

次のページに参りまして、業務委託料、一番上になります、業務委託料ということで、毎年のごとですが、市道の未登記箇所の測量業務ということで200万円を上げさせていただいております。同じ枠の一番下ですが、国庫負担金等精算返納金、これは先ほど申しました市道阿金谷轟線の道路用地一部売却ということに関連しまして、補助事業で土地を買っておりますので、そちらを売却することということで、国庫のほうに返納することということで6万9,000円を上げさせていただいております。

続きまして、次の枠ですが、内水処理事業費です。こちらは市街地の道路冠水対策ということで、市道小田井上陰線、それから加広野田線のポンプを増強ということで、来年度は詳細設計等を行う予定としております。

続きまして、その下の排水機樋門管理費です。まず人件費ですが、建設課分ということで688万4,000円となっております。これは5行目と7行目に書いてあります操作員、それから補助員、こちら国や県から操作委託を受けております樋門等に係る人件費となっております。それから、そこから少し下がります、排水機樋門管理費ということで、建設課分ということで7,146万4,000円となっております。内容につきましては、下から8行目ほどに保守点検委託料406万6,000円ありますが、これは市が管理しております宮島ポンプ場であったり下鶴井ポンプ場の点検費用、それから前川樋門、前川水門等の点検費用、それから今年度完成予定の福田排水機場の電気設備の保守点検料ということで見込んでおります。

その下の維持管理委託料237万2,000円につきましては、各地域の樋門管理費ということで委託料として上げております。それから、業務委託料の排水ポンプ運転業務ですが、これは今年度完成します福田排水機場の排水ポンプの運転業務委託ということで上げさせていただいております。その一番下、工事委託料、鶴岡第3樋管、これにつきましては、国交省に工事を委託しますということで、委

託料で3, 249万円を見込んでおります。

次のページになりますが、一番上の枠の補修工事費です。鶴岡第10樋管の1, 000万円ということで、これは樋管の扉体であったり開閉装置の更新工事を行う予定としております。

続きまして、緊急処理費、その下の枠ですが、224万円ということで、これは例年どおりの緊急修繕料であったり応急ポンプの借り上げ料ということで見込んでおります。

続きまして、土木費の道路橋梁費です。ちょうど真ん中辺りに道路橋梁総務費とありますが、建設課分ということで1, 241万1, 000円となっております。主なものとしては、業務委託料ということで道路台帳の更新業務、それからこの道路橋梁総務費の中に北近畿豊岡自動車道の豊岡道路Ⅱ期、それから山陰近畿自動車道の竹野道路の起工式の費用ということで、それぞれ100万円ずつ見込んでおります。そのほか、一番下から4行目の負担金、それから次のページの補助金等、各団体等に支出をする予定としております。同じ枠の道路橋梁管理費ですが、こちらにつきましては建設課分ということで387万8, 000円ということで、これは例年どおり道路維持作業車等の維持管理費用となっております。

続きまして、道路維持費です。その次の枠になりますが、3億2, 613万2, 000円となっております。主なものとしては、修繕料ということで1, 136万8, 000円、それから少し下がりまして保守点検委託料につきましては、市内のいろんな施設の電気設備であったりエレベーターの保守点検、それからその下の維持管理委託料につきましては、市内の浸水対策ポンプであったり植栽等の管理費用ということで見込んでおります。その下の投資委託料ですが、1, 730万円ということで、但東の正法寺坂津線、それから城崎の二見森津線、それから竹野町の三原区内線第1号等の道路補修設計を見込んでおります。それから、業務委託料につきましては、動物死体処理であったり側溝修繕等の現況測量費用ということで見込んでおります。一番下の

ほうの補修工事費ということで2億3, 550万円ですが、まず道路補修ということで8, 790万円、これは奥野久美浜線の法面復旧、それから日高の栗山妙見線の拡幅床版の補修、それから城崎の戸島第1樋管等の修繕等を上げさせていただいております。それから、次の側溝修繕ですが、これは4, 660万円になりますが、城崎の湯島の御所2号線、それから日高の栗栖野山田線、但東の中山虫生線等の側溝修繕等を予定しております。それから、その下の舗装修繕は1億3, 484万5, 000円ですが、既にゼロ市債ということで上げさせていただきました日山線や出石の八木町線、それから城崎の湯島桃島線、豊岡の森津一日市線等を予定しております。

続きまして、253ページになりますが、ちょうど一番上の表の真ん中辺りになります、市単独事業費になります。2, 250万円ということで、まず投資委託料ですが、1, 850万円、これは市道小田井寿上陰線、五荘大橋のちょうど西詰めが大分沈下が激しくなっておりまして、道路の車両通行に支障を来しておるということで、補修に向けた道路詳細設計を上げさせていただいております。それから、工事請負費ということで、道路新設改良工事費ということで堀・府市場西線の継続工事になりますが、主に舗装工事ということで予定をしております。その下ですが、風早線の道路改良事業費3, 700万円、これも継続事業ですが、城崎大橋架け替え関連ということで、来年度の完成を目指して事業を進める予定としております。その下の藤井中森線道路改良事業、こちらも継続事業ですが、投資委託料ということで用地の測量、それから土地購入費ということで用地費を計上させていただいております。その下ですが、城崎の上山二見線道路改良事業費ということで、こちらは新規事業ということで来年度から上げさせていただいております。ちょうど上山の公民館から北向きの道路、道路冠水が発生するというようなところですが、冠水対策・防止ということで1, 200万円、来年度につきましては測量、設計調査を予定をしております。

続きまして、雪害対策費になります。雪害対策事業費ということで、建設課分ということで3億5,466万8,000円となります。ずっと下に下りまして保守点検委託料、それから業務委託料につきましては、例年どおりの費用を見込んでおります。それから、一番下の補修工事費6,500万円ですが、こちらにつきましては継続事業になりますが、日高の赤崎江原線の消雪装置の更新、それから但東の中山虫生線の消雪装置の更新、それから城崎の上住1号線ほかの消雪装置修繕ということで上げさせていただいております。

続きまして、255ページです。同じく雪害対策費の事業用備品になりますが、4,885万4,000円ですが、こちらは豊岡地域の除雪トラック7トン級の更新、それから竹野地域の歩道除雪機の更新ということで予定をさせていただいております。それから、その下の補助金ということで、除雪機購入事業費3,000万円、これは12月に債務負担ということで予算を認めていただきましたので、自治会や地域コミュニティが購入される除雪機について、最大150万円、3分の2の費用を補助するというものです。

続きまして、橋梁維持費、その次の枠になります。橋梁維持事業費につきましては266万3,000円で、例年どおりの支出というふうになっております。それから、その下の橋梁長寿命化事業費ですが、まず投資委託料ということですが、詳細設計と調査ということで7,530万円上げさせていただいております。日高の観音寺旧橋であったり豊岡の江野の畑野橋ほか、全部で6橋の橋梁の補修設計を予定しております。また、橋梁の定期点検ということで142橋の橋梁の点検を予定しております。続きまして、補修工事費です。4億1,250万円ということで、全部で14橋の補修工事を予定しております。大きなところでは豊岡の五荘大橋、正法寺の正法寺大橋、それから竹野の竹野橋等の橋梁の補修を予定しております。

それから、次の橋梁新設改良費になります。桁江橋の整備事業費ですが、4,850万円ということ

で、来年度につきましては古い桁江橋の上部工の撤去ということを予定しております。それから、上野橋の整備事業費2億3,000万円、こちらにつきましては上野橋の桁の架設、それから取り合い道路になりますが、ボックスカルバート工などを予定しております。

続きまして、交通安全施設整備費です。こちらにつきましては4,929万円となりますが、整備工事費ということで区画線の設置、それからグリーンベルトの設置等を予定しております。区画線につきましては、豊岡の生田線や日高の山本日吉線ほかということで、延長にしますと8,900メートルの区画線を引く予定にしております。また、グリーンベルトにつきましても、日高の池上野々庄学校前線等ということで、延べ4,200メートルのグリーンベルトを引く予定としております。

続きまして、生活道路整備費ですが、900万円ということですが、こちらにも主に継続事業ということで、西花園の生活排水路の整備を予定しております。

続きまして、257ページをお開きください。河川総務費になります。河川総務費で、建設課分ということで317万円となります。こちらにも例年どおりです。維持管理委託料であったり負担金、補助金等は例年どおりの支出となっております。その下の河川改良事業費2,500万円、こちらにつきましては、しゅんせつ工事ということで、来年度は日高の東河内の平田川、日高の万場の万場川、それから豊岡の奥野の田渡川ということでしゅんせつ工事を予定しております。それから、補助金につきましては、自治会のほうでしゅんせつされる場合の補助ということで、最大50万円で7地区分350万円を予定しております。その下の普通河川整備事業費ですが、5,250万円、これにつきましては、城崎の上山の上山川、それから日高の竹貫の宮ノ下川、それから出石の森井の犬坂Iということで、普通河川の整備ということで全部で8か所を予定しております。

それから、次の港湾管理費ですが、41万5,0

00円ということで、例年どおりの水門等の維持管理委託料等を見込んでおります。それから、その下の海岸環境整備事業費、こちらも竹野浜の緑地になりますが、そちらの清掃費用ということで、県からの受託になりますが、111万1,000円を予定しております。

歳出は以上で、続きまして、歳入になります。27ページをお開きください。まず、使用料になります。総務使用料です。一番上の表ですが、ちょうどその表の上から4行目、行政財産目的外使用料ということで、これは関電の電柱が建設課が管理する土地にありますので、その使用料ということで1,000円を見込んでおります。

続きまして、すみません、27ページです。分担金及び負担金ということで、土木費分担金になります。これは急傾斜地崩壊対策事業費分担金ということで187万円、これは県が施工します急傾斜崩壊対策事業に係る地元負担金で、事業費の1%ということで地区のほうからいただく分になりますので、187万円を予定しております。

続きまして、先ほどの29ページの行政財産目的外使用料ということで1,000円を上げさせていただいております。

次に、31ページをお開きください。31ページの使用料の上から2つ目の表ですが、土木管理使用料、これは法定外公共物の占用料ということで230万円、例年どおりの収入というふうに見込んでおります。その下、道路橋梁使用料、道路占用料になりますが、5,668万5,000円、こちらも例年どおりの使用料ということで見込んでおります。

続きまして、33ページになります。33ページは下から4つ目の枠になりますが、土木手数料の土木管理手数料、その諸証明手数料ということで、道路幅員等の証明ということで1,000円を見込んでおります。

続きまして、39ページになります。39ページの、枠でいいますと上から3つ目になります。土木費国庫補助金ということで、道路橋梁費補助金になります。社会資本整備総合交付金ということで道路

改良事業費、これにつきましては、歳出で申し上げました風早線、それから藤井中森線、それから上山二見線の道路改良事業に伴います国からの交付金ということになっております。その下の防災・安全交付金、橋梁新設改良事業費、これにつきましては上野橋に関連します交付金となっております。その下の雪害対策事業費、これにつきましては、除雪業務の委託料分ということで3,000万円、それから除雪車両2台分ということで3,230万円の交付金を見込んでおります。次に道路メンテナンス事業費補助金ということで、橋梁新設改良事業費、これにつきましては栃江橋に関連します補助金ということで見込んでおります。その下の橋梁長寿命化事業費につきましては、橋梁長寿命化事業に関連する補助金ということで見込んでおります。

続きまして、43ページをお開きください。43ページの上から3つ目の枠になりますが、委託金の土木費委託金ということで、排水機樋門管理委託金になります。こちらは六方排水機場や桃島樋門ほか10樋門ということで、国からの委託を受けてます樋門等についての委託金となっております。

続きまして、55ページをお開きください。55ページの上から2つ目の枠になりますが、統計調査費委託金ということで、上から4行目、港湾統計調査事務委託金、こちらは歳出で申し上げました港湾調査に係る県からの委託金となっております。それから、同じ委託金のところの下から6つ目の枠になりますが、土木管理費委託金ということで公共用地取得事務委託金、これにつきましては、来年度国道426号の上陰から中陰までの間につきまして、道路整備事業、県の整備事業に伴いまして用地買収事務を受託いたしますので、その委託金となっております。それから、その下の排水機樋門管理委託金、こちらは県の管理樋門等を受託しておりますので、そちらの委託金となります。その下の国県道歩道除雪作業委託金、こちらは例年どおりですが、国県道の歩道除雪、市のほうが受けておりますので、その委託金となっております。その下の国道パーキングエリア管理委託金も例年どおりですが、市が県のほ

うから国道のパーキングの委託を受けておりますので、その費用です。それから、瀬戸運河水門管理委託金、こちらも瀬戸運河の水門管理の委託、それからその下の海岸緑地管理委託金、こちらも歳出でもありました海岸環境整備に係る県からの委託金となっております。

続きまして、57ページをお開きください。57ページの財産収入の一番上の枠ですが、不動産売払い収入になります。ここで建設課分ということで43万7,000円を見込んでおります。これは、法定外公共物の払下げ等に係る収入ということで見込んでおります。

続きまして、59ページになります。59ページの一番下の枠ですが、繰入金の基金繰入金、その下から2つ目の枠、財政調整基金繰入金ということで、こちら3,000万円を見込んでおります。これは、交通安全施設整備事業、グリーンベルト、それから区画線に充当するというので、生活環境課のほうが所管しております基金、こちらを利用することといたしております。

続きまして、65ページをお開きください。65ページの一番下の枠、雑入の分ですが、その一番上の行、複写料ですが、こちらは公文書だとか市図の複写料ということで2万1,000円を見込んでおります。

続きまして、67ページですが、その一番上、市図ということで、そのうち建設課分は5万円を見込んでおります。これは市図の頒布代ということで。それから、ずっと下がりましてちょうど真ん中より少し上ぐらいに受託料ってありますが、受託料の上から7行目に但馬空港周辺県有環境林管理ということで243万9,000円がありますが、これは但馬空港周辺県有環境林の管理ということで、兵庫みどり公社からの収入ということになっております。

続きまして、69ページをお開きください。69ページの真ん中より少し上に光熱水費等使用者負担金がありますが、その部分のちょうど真ん中辺りですが、消雪ポンプ、それから市道駅東西連絡線

とありますが、消雪ポンプにつきましては県道の消雪分ということで、県の負担分をいただいております。それから市道駅東西連絡線は、自動販売機の電気代ということで4万6,000円の収入を見込んでおります。

次に、75ページをお開きください。75ページの市債になります。ちょうど上から5つ目の枠、土木管理債ですが、急傾斜地崩壊対策事業債、これは急傾斜地崩壊対策事業に充当いたします債務ということになっております。それから、その下、内水処理施設整備事業債、これは市街地道路冠水対策事業に充当する起債となっております。その下の土木管理事業債、鶴岡第10樋管、それから鶴岡第3樋管、それはそれぞれ事業に充当する予定となっております。それから、その下の道路整備事業債、大規模舗装修繕事業から上山二見線まで、それぞれの事業に充当する予定としております。その下の橋梁整備事業債につきましては、桁江橋、上野橋、橋梁長寿命化事業、それぞれに充当する予定としております。それから、消雪装置整備事業債、これにつきましては、消雪装置の整備に充当する予定としております。その下の河川債ですが、河川改良事業債ということで、しゅんせつ事業と普通河川整備事業に充当する予定としております。

歳入は以上で、続きまして債務負担行為に行きます。予算書の9ページをお開きください。9ページの債務負担行為の下から3つ目になります。鶴岡第3樋管の改築事業ということで、こちらは12月議会の委員会でもご説明させていただきましたが、日高町鶴岡地内の円山川左岸堤防内に市が占用しております鶴岡第3樋管、これが破損しておりますので、国のほうに工事をしていただくということで予定しております。事業といたしましては来年度、再来年度2か年での工事となりますので、令和6年度ということで3,751万円ということで債務負担行為の設定をさせていただいております。ですので、来年度、再来年度で7,000万円の工事費ということで予定しております。

続きまして、地方債になります。予算書の10、

11ページになります。まず、10ページの下から5行目、急傾斜地崩壊対策事業費ということで、歳入の市債に連動して費用を上げさせていただいてます。それぞれ内水処理施設整備事業費、土木管理事業費、それから11ページになりますが、道路整備事業費、それから橋梁整備事業費、消雪装置整備事業費、河川改良事業費、全て歳入の市債のほうに連動させていただいた形での金額で地方債を設定させていただいております。

建設課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、無知でよく分からないんです。観音寺とか佐田とかね、あっちのほうのいろんな事業が、何でしたっけ、僻地債でしたっけ、辺地債でしたっけ、あれでやる議案が出てたじゃないですか。あれとこれはまた別ということですか。どうですか。

○分科会長（田中藤一郎） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 観音寺とか佐田、辺地で上がったものは、議会のほうで上がった計画に基づいて今回予算をつけさせていただいておりますので、関連したものです。

○委員（須山 泰一） ですよ。今、歳入のほうでそういう辺地債やそういうのが出てこなかったんですよ、何でなんでしょうね、それは。すみません。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

○建設課長（富森 靖彦） 詳しく言えば、それぞれ事業債、全て市債ということで事業債になってますので、ちょっと当然辺地債であったり過疎債、それからそのほかにも緊急自然災害防止対策事業債等いろいろたくさんあるんですが、ちょっと省略させてもらったということで申し訳なかったですけど。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほか。

太田委員。

○委員（太田 智博） すみません、今日初めてしゃべりますが、245ページの内水処理事業費、これ

昨年からずっと内水処理の、ポンプの関係で1,600万円ぐらいですよ、ついとんかな。これは順序よく予定どおり進んでるんですか。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

○建設課長（富森 靖彦） 今年度、周辺の測量であったり、あと概略設計をさせていただいてます。一応順調に進んでおりまして、来年度は詳細設計をさせていただいて、具体的にどこにどういうものをつくっていかうかということで計画をさせていただくようになりますので、順調です。

○分科会長（田中藤一郎） 太田委員。

○委員（太田 智博） もう一点だけいいですか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（太田 智博） 255ページの生活道路排水路整備事業費、西花園区という名前が出たんでちょっとあれですけど、今、水路ね、やっていただてるんですけど、900万円ぐらいかけて。どのぐらいの今度距離的には何メートルぐらいの予定なんですか、2023年度は。

○分科会長（田中藤一郎） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 今年度も事業させていただいて、多分20メートルか30メートルぐらいだったと思います。900万円あるんですが、西花園だけじゃなくてほかの地域もありますんで、計画的に多くの地区をさせていただくということになりますので、また同じぐらいの延長にはなっておりまして、ちょっとなかなか進まないで……（「20メートルぐらいで」と呼ぶ者あり）申し訳ないですけど、大体そんなものです。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、都市整備課の説明をお願いします。

久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 失礼します。都市整備課所管の主要事業や新規事業を中心に、まず歳出のほうから説明をさせていただきます。

90ページと91ページをご覧ください。まず、財産管理費のところの上から7行目のところに、基金管理費6億2,321万4,000円のうち、都

市整備課分としましては740万円を計上しております。内訳としましては、次の財政調整基金積立金の520万円で、これは高校生通学バス定期補助の事業継続に係る財政調整基金への積立てです。それから、その2行下に市債管理基金積立金の520万円がありますが、このうち都市整備課分としましては220万円です。これは、過疎地域内の高校生バス定期補助事業の次年度以降の過疎債返還に係る一般財源負担分の積立てになります。

それから、続きまして96、97ページをご覧ください。中段から下段にかけて、まず公共交通対策費の鉄道交通対策事業費に4,205万3,000円を計上しております。主なものとしましては、まず事業委託料の550万円で、JRローカル線の維持・利用促進検討協議会での議論の方向に基づきまして、城崎温泉駅から竹野駅間の利用促進を講じて、市民の日常生活や観光、交流の基盤となる鉄道の維持存続を図る新規事業となっております。それから、次の補助金の3,361万5,000円につきましては、まず鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費に1,060万4,000円、北近畿タンゴ鉄道が実施します線路や車両設備の改良事業に対して、沿線市町が支援する豊岡市分の補助金となっております。それから、次の北近畿タンゴ鉄道安全運行維持助成費の2,151万9,000円は、北近畿タンゴ鉄道がWILLER TRAINSに委託をしている路線の運行に係る維持管理費に対して沿線市町が支援する豊岡市分の補助金となっております。さらに、3つ目の鉄道施設総合安全対策事業費149万2,000円は、北近畿タンゴ鉄道が実施する整備工事費に対しまして沿線市町が支援する豊岡市の負担金となっております。それから、引き続きまして次のバス対策事業費の2億9,695万1,000円計上しております。

次のページの98、99をご覧ください。主なものでは、上から3つ目に業務委託料6,144万1,000円があります。内訳は、バスの運行管理の市営バスイナカーの6路線の有償旅客運送の管理業務委託料と昨年度に引き続き竹野南地区で実施し

ます新交通モードの実証実験に係る委託料の合計です。それから、次の事業の事業委託料の351万円につきましては、公共交通支援事業で出石・但東地域で実施しているチクタクの運行業務を運営協議会へ事業委託するものです。そこから7行ほど下の補助金があります。地方バス等公共交通維持確保事業費の1億9,097万4,000円は、全但バス株式会社が運営をしております路線バスの運行補助金と、それから車両購入の補助の合計額を記載しております。

それから、次の事業、市街地循環バス事業費の1,572万3,000円は、全但バスが運行しているいわゆるコバスの運行事業補助金です。さらに、その1つ下の高校生通学バス定期券購入費の1,820万7,000円は、市内の高校生が通学するために定期券を購入する際、市が支援する補助金となっております。それから、その下の次の事業です。公共交通利用促進事業費には682万2,000円を計上しております。主なものでは、補助金の3つ目の路線バス活性化実証実験運行費の385万6,000円。昨年度より、毎月第2水曜日に加え第4金曜日にもノーマイカーデーとし、運行事業者である全但バスの協力も得ながら利用促進に取り組んでおるところでございます。引き続きの継続実施を考えております。

それから、次に118、119ページをご覧ください。上の囲み上段のところ、但馬空港利用促進事業費に7,919万7,000円を計上しております。主なものでは、補助金の項目で、コウノトリ但馬空港利用促進協議会の6,000万円で、コウノトリ但馬空港の利用促進のため、市民やビジネス利用など運賃助成等を本協議会へ交付する補助金となっております。

それから、ちょっと少し飛びまして258、259ページになります。中段辺りに都市計画総務費に306万7,000円を計上しております。主なものとしましては、下の辺りにある業務委託料の都市計画図修正業務委託料80万3,000円で、都市計画決定に係る図面修正を外部委託するための経

費となっております。それから、ちょっと1つ事業を飛ばしまして、一番最後の最下段に都市景観形成事業費144万1,000円を計上しております。主なものでは、次のページの261ページをご覧ください。261ページの上から10番目ぐらいのところの補助金というのがありますが、景観形成支援事業費60万円で、これにつきましては景観形成重点地区の修景助成に係る県事業への随伴する補助金となっております。それから、1つ事業を飛ばさせていただきますまして、次の事業、豊岡駅前広場等管理費に307万4,000円を計上しております。主なものとしましては、維持管理委託料の247万4,000円で、豊岡の駅前広場や駅前公衆トイレ、それから地下通路などの維持管理の業務委託料となっております。

それから、その下の城崎の1つ飛ばさせていただきますまして、一番最後の公園管理費に3,263万9,000円を計上しております。次の263ページをご覧ください。主なものとしましては、上から3行目か4行目のところにあります維持管理委託料の1,029万5,000円で、内訳としましては公園内の除草や清掃作業、植木の剪定作業であるとか市内の都市公園のトイレ15か所の清掃作業などの委託料となっております。それから、次、その下に書いてます整備工事費700万円につきましては、中央公園いこいの戸牧川左岸側に設置している擬木柵が老朽化に伴って老朽化してますんで、改修工事を早期着工すべく、ゼロ市債で実施することとしております。次の補修工事費380万円は、東山公園、高屋公園、中央公園の施設の補修工事を実施するものです。それから、次の事業、公園施設長寿命化事業費に2,800万円を計上しております。整備工事費の内訳は、中央公園いこいの照明施設と公園施設の更新工事を行うものです。

それから、2つ目の囲いの一番最初、中央駐車場管理費に697万6,000円を計上しております。主なものとしましては、維持管理委託料621万5,000円で、中央駐車場の維持管理費等の委託料となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

それから、引き続き歳入について、主立ったものを中心にさせていただきます。

28、29ページをご覧ください。節の1総務管理使用料の上から5行目に有償旅客運送使用料748万5,000円につきましては、イナカーの運賃収入とチクタクの運賃収入の合計額を記載しております。

それから、1つめくっていただきまして、31ページをご覧ください。上の囲みの1個目のくくりの上から6行目、節の3都市計画使用料の駐車場使用料のうち、中央駐車場861万6,000円は、年間の中央駐車場の駐車場使用料となっております。

それから、35ページをご覧ください。下の囲み、枠内で、節の1総務管理費補助金の最初の補助金です。これにつきましては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の946万4,000円で、イナカーの運行事業に対する運行支援、国の国庫補助金となっております。

それから、次に39ページをご覧ください。下から3つ目の枠の節の3都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金、公園施設長寿命化事業の1,400万円は、先ほど言いました中央公園の更新工事の国の交付金となっております。

それから、73ページをご覧ください。下の2つ目の枠の節の1総務管理費の1行目です。鉄道交通対策事業債の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等1,060万円につきましては、先ほど言いました北近畿タンゴ鉄道が実施します電路設備等の改良事業に対する豊岡市の補助金を支出するため、市債となっています。

それから、1枚めくっていただきまして、75ページ、下から4つ目の枠です。節の5都市計画債の公園整備事業債の公園施設長寿命化事業1,260万円につきましては、中央公園の先ほど言ってます照明工事と公園施設工事に充当する市債となっています。

それから、最後に77ページをご覧ください。77ページ、一番最後のところの市債です。節の1過

疎対策事業債、この過疎対策事業債1億1,990万円のうち、都市整備課分としましては1,960万円となっています。内訳としましては、先ほど言っていました高校生の通学定期購入補助金や山陰本線の利用促進事業、それから竹野南地区の実証事業の過疎地域に該当する市債となっています。

歳入の説明も以上で終わります。

最後に、10ページをご覧ください。地方債です。まず、10ページの1行目、鉄道交通対策事業費、京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の1,060万円は、先ほど来説明をさせていただいてます沿線自治体の豊岡市分の補助金を交付するための地方債となっています。

それから、次の11ページの中ほどご覧ください。公園整備事業費、公園施設長寿命化事業1,260万円につきましても、先ほど言いました中央公園の更新工事に係る地方債となっています。

それから、最後に1枚めくっていただきまして、12ページの一番上の分です。過疎対策事業債、今さっき言いました1億1,990万円のうち、本課としては1,960万円、内容は先ほど来の同様なので、省略をさせていただきます。

都市整備課に係る説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 119ページの但馬空港のところ、すみません、2点。但馬空港利用促進事業費が7,919万円という点で2点お伺いします。

1つは、毎年利用者への補助率が高いという、見直しを検討を求めるということを3月の議会では毎年言わせてもらってます。その点について、要はそんなに困窮者が利用するわけではなく、利用者は補助金がそうなくても利用するんじゃないかということと、利用率が高いと、5割ぐらいに近い、いろんなケースがありますけどね、運賃と補助のあれについてはいろいろケースがあると思いますけど、5割近い補助の運賃のケースもあって、高いと、補助率の見直しを求めるということを言ってきたん

で、その件について検討がなされたかどうか1点と、もう一つは、今月の広報に出てました、これまで10種類以上あった助成額を2種類に改定したという、豊岡市の助成が4,500円のケースと3,500円のケースと2種類にしたと、今まで10種類以上あった助成額を2種類に改定したという中身ですけど、これは全体のお金が変わってないですけども、これは補助率なんかにもあまりこれまでと変わってない、分かりやすくなったということで理解したらいいんでしょうか。その2点お願いします。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○都市整備課長（久田 渉） 委員言われました最初の今の割引の補助の率ですけども、今2点目に触れられたほうから行きますと、率は今まで、今回改定になる前は、委員言われたように51%ぐらいだったんです。今回2種類するのに先立ちまして、料金がやっぱり乗るお金がちょっと上がりまして、1,500円程度上がったんです。前回のときの補助率からするとちょっと今回1,500円上がって、一律今まで平均すると4,000円ぐらいだったんですけど、今回500円分だけ上げさせてもらったんですけど、率としたら今までよりも50%切るようになります。なので、今までよりは率はちょっと悪く、悪くというんか、下がってるということになっていますが1点目で、2点目は何でしたっけ。（「2種類」と呼ぶ者あり）

それは、2種類ありまして、4,500円で、3,500円はここに書いてますけど、宿泊等とセットになったのが3,500円で、それ以外のが全て4,500円になっています。委員言われますように、単純に今まで10種類以上で簡素化、なかなか複雑になってましたんで、今言われますとおり事務の簡素化を考えてしておるようなこととございます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

2点目のほうで、ならもう少し。市の助成額が3,500円と4,500円の2種類と。これまで運賃表を見て分からなかったのが、市の持ち出しと、も

う一つ但馬の協議会の助成額が3,000円ほどで今まで出てますよね。この協議会の助成額というのは、ならここに含まれてるといふか、なくなったといふか、そういうことなんでしょうか、それは。

○分科会長（田中藤一郎） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 今言われますように、但馬空港の推進協議会が2,900円持っているのも含まれております。4,500円の中に入っているということでございます。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

そうですね、少しね、補助率が51%超えてたのが50%を割るように、少し悪くなったといふか下がったといふか、いう説明でしたけども、でも高いですよ。どうですか、最初言った点、利用者は補助があるから乗るといふ方が少ないんじゃないかと。補助がなくても乗る人は、これは乗るんじゃないかといふ、そういう見方してるんですけど、その点についてはどうお考えでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

○都市整備課長（久田 渉） やはり、私は個人的には助成金があるから乗るといふ面も多様にあると思っております。それから、別途今回この12月から、小学生、中学、高校、大学の方にも無料の助成券発行しとるといふことで、その状況についても、やはりそういったこともあって、やはり学生さんも、今大体150人ぐらいそのせいか乗られてますんで、やっぱり助成するといふことは利用者の確保といひますか、にも必要なことかと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですね、もちろん運賃の助成なんで、それ自体市民にとっても利用者にとっても悪いということではないですけど、一つは優先順位といふかね、やはりバスや鉄道が生活に密着した公共交通であるのに対して、但馬空港といふのはそこまで生活に密着して、仕事に大きく関わる方ももちろんあるとは思いますが、一般の市民にとってやはり毎日の生活、病院や買物に行く足である

バスや鉄道いふのをもっと支援を充実させてほしいといふ、そういう思いもあります。それについてはいろんな考え方があると思いますが、私としてはもうちょっとこれ補助率を下げ、生活に密着した公共交通のほう、さらに充実してほしいという意見を持っております。ぜひご検討をお願いいたします。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかありませんか。よろしいですか。

ちょっと私から一つ。同じ空港のやつですけど、逆に利用率が今回のことによって、補助率が下がることによって逆に利用率が下がるというふうなことが起きた場合に、何か今後考えられてるのか、やはり豊岡にとってはビジネスもそうですけれども、観光的なところでいふと、やはり一人でも多くの方が来ていただいて、お金を稼ぐ原動力にもなるといふ側面も非常に強いのかなといふふうには思うんですけど、その辺りの見解をお願いします。

○都市整備課長（久田 渉） その辺ちょっと、今の状況見ながら、そのような状況になったときには適切な手を打っていきたく思ってますんで、今のところはこのような状態で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 分かりました。

そのほかないですね。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、建築住宅課の説明をお願いします。

山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） それでは、建築住宅課分の説明をさせていただきます。事務経費的な経常的なもの、そういった形のものについてはちょっと省略をさせていただきます。

まず、そしたら予算書264ページ、265ページをご覧いただきたいと思っております。下の表になります。住宅管理費です。説明欄を中心に説明させていただきます。主なものといひまして、まず人件費です。委員報酬としております。これにつきましては、空家等対策協議会委員8人、10人なんですけれども、報酬対象の8人分の報酬ということで、3回

ほど開催を予定をしておるというものでございます。そして、下から9行目になります。1つの事業で住宅管理費1億1,434万3,000円となっております。主なものとしたしましては、市営住宅の維持管理、運営という形になりますので、まず6行目に修繕料2,134万円しております。これにつきましては、市営住宅の退去修繕、あと風呂釜、給排水の設備の緊急修繕といったような修繕に係るものでございます。

ちょっと飛びまして、266ページ、267ページをご覧いただきたいと思います。4行目、保守点検委託料685万2,000円ということで、その下いろいろ書いております。消防設備、エレベーター等に係ります、それ以外もあります、の保守点検関係の委託料というものでございます。ずっと下がっていただきまして、その下、16行目に補修工事費として7,000万円をしております。内容としたしましては、12月に提示させていただきました、まずゼロ市債の関係で、市営住宅2団地の退去修繕といったもの、それとあと、電気給湯器の計画的更新といったものをゼロ市債で予定しておるもの。それ以外に、長寿命化計画に基づきまして森本住宅とか久畑二ノ宮住宅、それぞれの外壁等の工事というようなことも予定しております。あと、それ以外にも住宅の設備の関係での更新工事とか、あと大きな件数あります、それぞれ随時あります退去修繕といったものを予定をしておるというものでございます。

そしてその下、7行目にございます。ちょっと見にくいですが。補償金、移転補償金ということで231万6,000円としております。これにつきましては、2021年度から取組着手しております。市営一本松住宅と但東の出合市場住宅、これの用途廃止に向けた入居者の転居に係ります移転料と生活支援一時金ということで予算を設けておるものでございます。その下、今度は住宅耐震改修促進事業費1,706万円でございます。主なものとしたしましては、まず3行目にあります業務委託料ということで157万5,000円、これは耐震診断業務を50件予定をしておるというものでございます。

あとその下、補助金としまして住宅耐震改修促進事業費1,540万円ということです。これにつきましては、先ほど言いました耐震診断行って、評点がない、満たないといった場合に耐震化工事をする際に、計画の策定とか工事費の一部を補助をしようとするものでございます。あとその下、住宅新築資金等貸付金回収事業費ということで16万4,000円ということで、住宅新築資金等貸付金の今となりましたら滞納者に対する徴収業務、これが残っておりますので、これらに係る調査旅費とか催告書の送付等の事務という形の経費でございます。

その下、老朽危険空家対策事業費430万3,000円でございます。上ずっと、費用弁償から負担金まで事務経費、あと空家等対策協議会の運営、それらに係る経費を計上しております。そして、一番下の補助金、老朽危険空家除却支援事業費ということで399万6,000円でございます。これにつきましては、所有者等が特定空家等の除却をする費用の一部を市のほうで補助をして除却を進めるといような形の補助の分でございます。一応来年度3件の補助を検討しておるところでございます。

あと、ちょっと飛びまして278ページ、279ページをご覧いただきたいと思います。10行目に書いてあります災害対策事業費の補助金ですね、土砂災害対策支援事業費600万円としております。これにつきましては、土砂災害特別警戒区域にあります住宅等の移転や除却、あと防護壁の設置や改修といったものに対します国県とともに補助を行うものというものでございます。

歳出は以上でございます。

歳入にちょっと入ります。ページにしましたら28、29ページをご覧いただきたいと思います。下の表になります。総務管理使用料の上から4行目、行政財産目的外使用料2,502万6,000円となっておりますけど、そのうち428万8,000円というのが建築住宅課所管分ということで、これにつきましてはお試し居住の使用、あと大学生の入居、その他NTTとか関電さんとかの関係施設の使用料というものでございます。

めくっていただきまして、30、31ページ、土木使用料の4段目になります。ごめんなさい、住宅使用料2億3,189万5,000円、これのちょっと明細のところ見ていただいたら、5行目記載の移住促進住宅使用料、これが但東振興局の所管になります。これだけを除いた分が建築住宅課分ということで、2億2,853万5,000円というものが、記載しております公営住宅、特公賃住宅、出石改良住宅、それらの使用料、そして付随します市営住宅駐車場の使用料といったものの金額でございます。

38、39ページをご覧ください。下から2段目になります。土木費国庫補助金の住宅費補助金、社会資本整備総合交付金548万5,000円です。内訳は記載しておりますとおり、先ほど歳出で申し上げました簡易耐震診断、あと民間住宅耐震改修助成、そして老朽危険空き家等の除却の補助、これらに係る国の補助金でございます。内訳等はご覧いただければと思います。

その下にあります消防費補助金の社会資本整備総合交付金73万1,000円と、そして41ページの上段に書いてありますけども、崖地近接等危険住宅移転事業費ということで、先ほど申しました土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転、除却、防護壁の設置、改修、これに対する国の補助というものでございます。

52、53ページをご覧くださいと思います。2段目の欄、土木費県補助金、住宅費補助金181万7,000円です。内訳は記載しておりますとおり、国庫と一緒にありますけども、簡易耐震診断、民間住宅耐震改修事業に係る補助、そして老朽危険空き家の除却の補助と、これらに係ります県の補助金ということでございます。

そして、5段ほど下がって、下のほうです、下がっていただきまして、消防費県補助金、災害対策費補助金271万1,000円のうち263万4,000円ということで、住宅建築物の土砂災害対策支援事業費補助金ということにしております。これは、先ほど国庫でも申し上げました土砂災害特別警戒区域にある移転等、もろもろの対処したときの県の

補助金というものでございます。

そして、62、63ページをご覧くださいと思います。中段の表になります。中段の表の一番下の欄になります土木費貸付金元利収入ということで、住宅資金貸付金元利収入119万円のうち116万7,000円、説明欄記載の上3つの分になります。住宅改修資金、住宅新築資金、宅地取得資金の貸付金に係る元利収入ということで、それぞれ内訳等は記載のとおりですので、ご覧いただければと思います。

その他、雑入等につきましては、昨年とほぼ同様の内容ですので、省略をさせていただきます。

歳入は以上でございます。

そのほかの債務負担行為、地方債等はございません。

建築住宅課分の説明は以上とさせていただきます。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 2点お伺いしたいなと思っております。特定の危険空き家の予算で430万円組まれてるんですけど、来年度は3件の補助予定ということだったんですけど、今年度はどれぐらいの実績があるのかということをお聞かせいただきたいなというのと、あともう一点が市営住宅の分で、これちょっと予算的な部分というか、ちょっと違うんですけど、利用率、どれぐらい入っておられるみたいなのところがもし分かればお聞かせください。

○分科会長（田中藤一郎） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 2点ご質問いただきました。危険空き家3件予定しておるということで、今年の実績ということをお聞きしております。今年なんですけども、先ほども説明しておりました市が直接介入しての補助という形、補助金を支出しての補助での執行が3件、つまり特定空き家認定して、結果的に補助金を活用されて所有者等の方が除却されたというのが3件という実績となっております。

それ以外に一部定期調査等でおこなっている中で、自ら利活用とか自ら除却とかいうのもほかにはございますけども、直接うちが手加えてというような感じのところはその状態でございます。

あと、市営住宅の利用率です。ちょっと資料は、時間いただいたら分かりますけど、ざくっと言えば、今所管しておりますのが市営住宅、公営住宅という捉え方でいけば、40団地970戸ございます。総数で40団地970戸あって、ちょっと数を忘れてしまいましたけど、利用率でいけば81%ほどです。すみません、ちょっと実際の入居戸数が出てこない、パーセンテージにしたら81%前後で今推移しているというような状況でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。

予算の歳入のほうをちょっとちらちら見てると、危険空き家の歳入は国が2分の1で県が4分の1の補助を出してくれるんですかね。何かそんなものがあって、これももちろん建物の所有者が最終管理するというのは前提だと思うんですけど、そういう補助もあるので、今後推進していただいたらいいんじゃないかなというところは1点あります。

もう一点が、市営住宅のほうは80%ということで理解しました。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（前田 敦司） はい、大丈夫です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか何かありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 278ページの関係です。レッドゾーンの中での危険というその住宅のなかなか食いつきが悪いというようなことを聞いております。去年の実績、今年に対応策ですね、も含めて、予算をされた経緯について説明をお願いしときます。

○分科会長（田中藤一郎） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） ごめんなさい、今の質問、ちょっとずれたらすみません。

今の話で、土砂災害特別警戒区域の物件の除却、

対象物の除却、そして移転される場合の新しい住宅に係る費用を補助する。あとそれ以外に、移転されないパターンがあれば防護壁等の整備、そしてホテル、旅館等は当然防護壁の整備、そういったものに対する支援をしております。

それで、先ほどありましたとおり、この制度を設けてから実績はゼロです。毎年予算は幾らか確保して、調整的には実際案件が出れば大きな金が動くものなんですけども、予算最低限のものを確保しといて、必要に応じたもんを対処していくという考え方でおります。

ゼロといった中で、なかなかやっぱり現実論としては、問合せ等はちょっとあったのはあったんですけども、結果論的には、その制度に乗ってどうこうしようと、やっぱり聞いとるとこいいましたら、やっぱり今まで、特別警戒区域という後から区域指定されたという、その方々にしたら、おじいちゃん、おばあちゃんがずっとそこで、ずっと今までから住みながらなかなか、補助は結構出るということにはなるんですけど、現実論としてはだからそっちに行こうという発想にはなかなかちょっと至らないのが現状のようなことを聞いております。

そして、豊岡市でもありませんし、なかなかこの制度入れておりますけども、県下でも今年1件、去年も1件、県下全体でもその程度の動きしかないよというようなことで、ちょっとこの辺のことを推進というのを考えていかんなんと思ったりはしております。

○分科会長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。

本当に崖地で崩れたら家が潰れるという、特に今、死亡につながるということの中で、エリア、ゾーンはしとるわけですけども、個々の家とか家族形態は一切これ公表も何もしてないわけですけども、その辺のこういう事業の取り組み方、各振興局の中心になろうかと思っておりますけど、その辺の動きについて。

○分科会長（田中藤一郎） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 当然、個々のと言わ

れたんですけども、県のホームページの関係におきまして、基本的には特別警戒区域の指定のエリア図というのは一応公表はされておるんです。ですから、細かく見れば自分の家がエリアにかかるとか、かかってないかというのは分からんわけではないし、問合せ等はこちらにもいただいて、うちのはどうなんだろうということ、こちらからこういう状態に今地域に入ってますよ、入ってませんよ、もう一個言えばちょっとだけかかるとか、いろんなパターンあるみたいですけども、そういった形で必要に応じて情報は返そうとはしてるんですけども、なかなか問合せもちょっとそんなにたくさんあるわけじゃないというような現状でございます。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

○委員（浅田 徹） これ以上は言いませんけども、その辺をしっかりと対応してあげてください。やっぱりなかなか県公表しましても、個々で例えばエリアのやっぱり高齢者、独居、十分考えられますし、なかなかそこがレッドゾーン内にあるということすらやっぱりご存じない方も多々あると思っております。食いつきが悪いということは、そういうことも含めて、アナウンスのほう、よろしくこれお願いしときたいと思います。事業としては優れてると思っております。これ以上はやりません。よろしくお願ひします。要望です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか何かありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上で都市整備部の職員の方は退席していただいて結構です。

暫時休憩します。45分か……（「1点ちょっとご報告させてもらってもよろしいですか」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 1月8日の日に、駅前のアイティビルの立体駐車場の外壁が落ちたということで新聞に出てました。それで、その外壁、ALC板なんですけども、それが落ちた原因といいますのが、ALC板を留めてます留め金具が腐食し

て、経年劣化によって、あれできてから25年たってます、一度もALC板とかを改修してないという状況でありまして、金具が腐食して落ちました。そういう場所がほかにもないかということで、目視点検ではありますけども、当時設計をしました都市設計連合なんかが現場を確認した結果、ほかの箇所でもやはり危ないところが出てきて、北側の面なんかでも既にALC板を撤去したりいたしております。

それで、アイティのビル自体は区分所有法に基づく建物になっておりますので、床は自分のものでも、屋根とか外壁とかエレベーター、エスカレーターは共用部分といって所有者全員で負担するという仕組みになっております。それで、立体駐車場の外壁も共用部分に該当しますので、それを修繕するとなると、持ってる床の面積の割合に応じて負担をしなければならぬということが発生します。

豊岡市とアイティ駐車場を持っていますアイティ都市開発は、毎月修繕積立費というものを払っておりません。ほかの店舗の方は毎月修繕積立金を払ってプールをされてるんですけども、豊岡市の場合はそういった事案が発生したときは予算を組んでお支払いするというのをこれまで議会のほうにもご説明させていただきました。今回、外壁につきましても、一回全部外壁を撤去する工事、それから撤去が済んだら調査、設計をして、今度やり直すという3つの段階に応じて修繕工事のほうを進めようと今管理組合法人のほうが進めておられます。

それで、また最終的には金額が確定した段階で補正予算のほうを提出させていただこうと思っております。豊岡市の負担割合は面積、4階と7階の床を持っておりますので、修繕費に要する費用は約21%負担をしなければならぬということになっておりますので、額が確定した段階でまた議員の皆様の方にご説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 休憩は50分まで。

午後2時40分 分科会休憩

午後2時55分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

次は、上下水道部に関する審査です。

当局におかれましては、新規事業、前年度からの大きな変更点のあった事業及び主要事業等の議会説明に要する事業について、その概要を簡潔に説明いただきます。お願いします。

順番につきましては、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に課ごとに行います。

それでは、まず水道課から説明願います。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 水道事業に関する部分についてご説明をさせていただきます。

一般会計予算書203ページをご覧ください。歳出でございます。上の表の最下段、水道事業会計負担金を4億1,125万円を予定しております。主に総務省の繰り出し基準に基づいて、一般会計から水道事業へ繰り出すものでございます。補助事業に対する一般会計からの負担金などでございます。

続きまして、歳入でございます。73ページをご覧ください。市債ですが、下の表から2段目、保健衛生費の水道施設整備事業債を、先ほどの説明いたしました補助事業に対する負担金の財源として1億3,040万円を予定しています。

続きまして、10ページをご覧ください。第3表、地方債でございます。上から12行目、水道施設整備事業債を同様に1億3,040万円としております。

水道課からの説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 値上げがもうすぐということで、そうですね、何も物価が物すごい上がってる状況、1年前はそうでなかったと思うんですけど、そういう中で水道料も上がると。そうですね、市民から僕らも時々まだ上がるんかということを残念に言われますけども、今引上げ直前ですが、どのように思われてますか。お考え、お気持ちをお聞かせください。

○分科会長（田中藤一郎） 大丈夫ですか。谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 値上げといたしますか、まず審査といたしますか、見直しについての検討を、1年間見送りをさせていただいた。それから、料金改定が必要だということで、またその後につきましても1年間据置きをさせていただいたということで、事業全体を見ますと料金改定をやむなしという中で、新年度からの料金改定につきましては、心が痛いところでありまして、予定どおりさせていただかなければならないものだというふうに考えております。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） どうですか、去年と比べて、直接市民から聞く声なんかでは、やむなしという感じでしょうか。それから、周知はもう万全だという感じでしょうか。2つ。

○分科会長（田中藤一郎） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 万全といたしますか、都度都度周知のほうさせていただいております。チラシの配布等をさせていただいたときに、料金改定の内容について確認等の連絡等入っておりますけども、それに対してなぜだとか、するなとかいうふうなお話は聞いてはございません。

それから……（「その両方です。周知の件とそういう苦情とかないかということと、その2点なんで」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○水道課参事（井垣 敬司） 周知につきまして、少しお話しさせていただきます。いろんなコンテンツで努めておるところでございます。

まず、広報とよおかです。8月号に、料金改定に

つきまして4ページの特集記事を作って掲載しております。また、11月号におきましても、小さな囲み記事ではあるんですけども、先ほど課長が申しあげましたチラシのポスティングですとか、ホームページのほうにも上げておりますので、そのことと、ユーチューブ動画をアップしておりますので、そのことのご案内をさせていただいてるところです。

今後につきましては、3月25日に配布予定の4月号に、1ページではあるんですけども、記事の掲載を予定しておりますところ。

次に、先ほども申しあげましたユーチューブ動画でございますけども、昨年9月7日に、2023年4月1日からの水道料金の改定についてと題しまして、音声説明を加えましたスライド動画をアップロードさせていただきました。実は、11月1日に広報の公式市民向け情報チャンネルというところに移させていただいたんですけども、それまでの338回の視聴に加えまして、その後422回というのが先週の金曜日の正午時点ではあるんですけども、でありまして、合わせて760回の視聴を確認させていただいている状況でございます。

あと、ポスティングにつきましても、再三申し上げますけども、1回目が昨年の9月中旬から11月中旬にかけて、2回目が年が明けまして1月の中旬からこの3月の中旬までにかけてと、今後なんですけども、3回目を4月の最初の営業日になります4月3日から2か月程度をかけて、再度ポスティングをしたいというふうに考えております。

次に、ホームページでございます。水道料金を改定しますという記事を昨年7月22日にアップロードをさせていただきました。これも3月10日金曜日なんですけども、訪問いただいた方が3,704名で、平均の滞在時間、記事を見ていただいた時間が3分を少し上回っているというふうな状況でございます。

さらには、SNSの活用というふうなことで、昨年11月24日に水道課のほうで公式ツイッターとインスタグラムを開設させていただきました。これまで6件の記事を投稿しておりますんですけども、

そのうち1件、料金改定に関する記事を上げさせていただいております。こちら年明けの1月1日にアップさせていただいております。

ツイッターとインスタグラムなんですけど、実はインスタグラムのほうが何かフォロワーさんが100名を超えないと視聴の確認ができないという状況でございます。現在残念なんですけども57件のフォロワーさんというふうなことで、数は確認できない状況にありますが、ツイッターにつきましては、これも先週の金曜日の正午現在なんですけども3,296件閲覧していただいた形跡がございます。

今後につきましては、4月1日の料金改定に関しまして、3月の間に改定をします記事と、4月になりましたら早々にしました記事を掲載する予定でございます。以上でございます。

○分科会長(田中藤一郎) 須山委員。

○委員(須山 泰一) 丁寧ありがとうございます。もうそれは決まってしまったんでね、市民生活が困らないように、ほかの面でも僕も頑張ろうと思っております。それについてはもうよろしいです。

○分科会長(田中藤一郎) そのほか何かありますか。ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、下水道課の説明をお願いします。

榎本課長。

○下水道課長(榎本 啓一) 第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算の下水道課に関する部分について説明をさせていただきます。

まず、歳出からです。予算書の199ページをご覧ください。説明欄、上の枠の一番下、浄化槽設置事業費補助金79万3,000円は、市の浄化槽設置整備事業補助金交付規定に基づいて、生活排水処理計画で定めます合併浄化槽区域内の住宅への浄化槽設置に対し、補助金を交付するものです。

次に、265ページをご覧ください。説明欄、上から2つ目の枠、下水道事業会計負担金25億208万9,000円は、総務省繰り出し基準等に基づく下水道事業会計への負担金として計上しております。

次に、歳入です。39ページをご覧ください。説

明欄2つ目の枠の1行目、循環型社会形成推進交付金26万4,000円は、浄化槽設置事業に係る交付金で、事業費79万3,000円の3分の1を計上しています。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

これで第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算について、説明、質疑が全て終わりました。

本来なら、ここで第25号議案に対する討論、表決を行うところですが、順序を入れ替え、先に第34号議案及び第35号議案を審査したいと思います。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午後3時08分 分科会休憩

午後3時08分 委員会再会

○委員長（田中藤一郎） 建設経済委員会を再開します。

それでは、第34号議案の審査に入ります。

第34号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計予算を議題とします。

当局の説明を求めます。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 第34号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計予算でございます。

豊岡市特別会計予算書235ページをご覧ください。235から237ページまでにつきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

239ページの予算実施計画書でご説明をさせていただきます。

241ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出でございます。収入では、水道事業収益として25億9,619万3,000円を予定しております。2つ下に営業収益の水道料金として19億9,504万円を計上しております。営業外収益のうち一般会計補助金は、先ほど一般会計予算で説明

いたしました水道事業会計負担金の一部でございます。

242ページをご覧ください。支出では、水道事業費用として22億8,414万円を予定しております。営業費用は19億9,217万5,000円でございます。下から7つ目、動力費では、今年度の急激な値上がりを反映し、1億2,936万円、前年比では約1.36倍としております。

続いて、243ページをご覧ください。配水及び給水費の中段やや下の辺りですが、同じく動力費は、先ほどの原水及び浄水費と同様に値上がりを反映し、3,804万円、前年比で約1.26倍としております。

次に、246ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございますが、上段の資本的収入は9億5,572万6,000円を予定しております。企業債のほか、一般会計出資金、負担金、補助金を計上しております。下段の資本的支出は24億9,352万8,000円を予定しています。建設改良費は15億1,048万4,000円を予定しており、うち工事請負費として14億4,935万円を計上しております。

お手元に配付させていただいております資料をご覧ください。資料1に管路工事の予定箇所を、資料2の施設整備の予定箇所をお示しさせていただいております。

資料1をご覧ください。（「ちょっと待つて」と呼ぶ者あり）はい。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 管路工事の予定箇所となります。赤の着色で国県関連の事業の箇所と、吹き出しで事業概要をお示しさせていただいております。右の表には、老朽管の更新事業の内訳を記載しております。主な事業といたしましては、城崎・港給水区配水施設整備事業で4,655万円、老朽管更新事業は、ゼロ市債と合わせまして3億円を計上しております。

資料2をご覧ください。施設整備の主なものを示しております。城崎地域の大見塚受水池・配水池改

築事業は、総工事費で約11億円で、令和7年度までを予定しております。令和5年度は3億4,500万円を計上しております。また、昨年度から着手しております佐野浄水場膜ろ過設備更新事業は、総工事費約12億円で、令和6年度までを予定しております。令和5年度は3億7,900万円を計上しております。その他、竹野地域では鬼神谷配水池耐震補強に向けた詳細設計を行うほか、市内各施設の送水ポンプ等の設備の更新を予定しております。

特別会計の予算書のほうにお戻りいただきまして、247ページをご覧ください。キャッシュフローの計算書でございます。一番上のところに、令和5年度の純利益につきまして、2億5,844万2,000円を予定しております。

次ページ以降、251ページまでは給与費明細書を添付しておりますので、ご清覧ください。

252ページには、債務負担行為に関する調書でございます。最下段の水道料金等賦課金徴収業務は、現在の契約が今年度で期間満了となるため、令和6年度以降の委託先を選定するため、新たに設定したものでございます。その他につきましては、以前に設定をさせていただいてるものでございます。

254ページからは、予定貸借対照表、予定損益計算書、注記を添付しております。ご清覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第34号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第35号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計予算を議題とします。

当局の説明を求めます。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 特別会計予算書の263ページをご覧ください。第35号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

上下水道部長が本会議で説明したとおりですが、私からは、予算実施計画で少し補足をさせていただきます。

269ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出ですが、収入では下水道事業収益として5億6,243万4,000円を予定しております。主なものといたしましては、営業収益の下水道使用料1億7,248万6,000円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金1億4,719万9,000円、営業外収益の汚水処理に係る総務省繰り出し基準等に基づいた一般会計からの補助金2億3,245万7,000円、長期前受金戻入れ1億4,061万1,000円及び消費税及び地方消費税還付金4,961万7,000円などです。

次に、270ページをご覧ください。支出は、下水道事業費用といたしまして4億9,677万4,000円を予定しております。営業費用の主なものは、管渠費では異常通報等の通信運搬費1,598万6,000円、施設維持管理などの委託料5,174万1,000円、道路上にあるマンホールの高さ調整やマンホールポンプの修繕など5,321万9,000円、動力費としてマンホールポンプ場などの電力料金6,418万1,000円、ポンプ場費は、城崎の桃島雨水ポンプ場及び汚水の京口中継ポンプ場に係る費用で、運転管理などの委託料1,417万円、修繕費798万3,000円などです。

271ページに移りまして、処理場費は、処理場の運転管理や汚泥処理運搬業務などの委託料4億7,153万8,000円、各施設の機器修繕や活性炭に係る費用として修繕費9,285万4,000円、動力費1億8,624万2,000円などで

す。

272ページに移りまして、総係費は、下水道台帳整備等の委託料1,231万7,000円、使用料徴収事務などの負担金5,279万2,000円などが主なものです。

次に、減価償却費では、有形及び無形固定資産の減価償却費32億5,978万1,000円を計上しております。

営業外費用では、企業債等の支払い利息4億8,059万1,000円が主なものです。

次に、274ページをご覧ください。資本的収入は36億1,536万2,000円を予定しております。主なものとしたしましては、建設改良事業に係る企業債23億8,470万円、国庫補助金12億2,411万円などであります。

次に、275ページです。資本的支出は61億4,783万3,000円を予定しております。建設改良費の主なものとしたしましては、管渠施設事業では事務所のトイレ改修に係る費用のうち、下水道課が使用する2階部分について、事業を実施する水道課へ支払う負担金としての900万円と、施設の統廃合、長寿命化などの工事請負費7億7,307万円が主なものです。処理場施設事業費は、処理施設長寿命化対策事業に係る業務などの委託料8,523万3,000円、次に276ページに移りまして、工事請負費といたしまして15億1,170万円などを計上しております。

また、企業債償還金は37億1,097万6,000円を計上いたしております。

次に、後でお配りいたしました資料のほうをご覧ください。2023年度の予定箇所図です。青色の枠は統廃合事業の施行予定箇所、令和5年度は三方と清滝処理区の統廃合工事、寺坂と出石処理区の統廃合工事などの8か所で事業を行う予定です。赤色の枠は長寿命化事業の施行予定箇所、城崎浄化センターや日高中央浄化センターの長寿命化対策工事など6か所で事業を行う予定といたしております。緑色の枠は、開発に伴う下水管渠の布設工事などを5か所で実施する予定です。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第35号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で上下水道部の職員の方は退席していただいて結構です。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩します。

午後3時23分 委員会休憩

午後3時24分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 建設経済分科会を再開します。

それでは、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算の討論、表決を行います。

討論ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 先ほど質疑の中でも話した点で、25号議案、一般会計予算に反対の討論いたします。

先ほどの話では、運賃が1,500円ぐらい上がると。そして、市の助成を10種類ぐらいあったのを2種類にした、3,500円と4,500円にした。それによって少し補助率が下がったということでした。今までは50%を少し超えてた補助率が50%を少し割ったと。そういう意味では、一定補助率について見直しがなされたとは思いますが、依然としてまだまだ高い補助率です。飛行機の運賃の補助率ですが、依然として非常に高い補助率です。

私は、やはり公共交通の補助、そういうことに関しては、生活に密着したバスや鉄道の補助を優先し

ていただきたいと思いますし、毎年それを要求してきております。さらに見直しを検討していただきたいと、そういう意味で、この委員会ではこの点で25号、来年度予算案に反対させていただきます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今、予算について反対ですね。じゃあ賛成の立場ですね。

当然、今、但馬空港の旅費の関係でございました。これは今までから議論がありますけども、やはり豊岡としましては小さな世界都市を目指すというふうなことの中で、コウノトリとか文化芸術、観光、これからも交流人口も含めて力を入れていくというふうな市政の推進がございまして、その中でやはり外向け、要するに今までも含めてですけども、但馬空港というのは空の玄関口で完全な必要不可欠な施設でございまして、その中で以前からターゲット70もございまして利用促進を図ってさらに空港を充実させる、また、非常に今コロナ禍で止まっておりますけども、県のほうが進めています懇話会等もあります。このことも含めて、やはりまずは利用者で使いやすく、そういう現行のままで促進して、さらに残し、充実させていくというのが、我々今、議員団の責務かなと思っておりますので、このインフラ整備も含めてでございまして、コウノトリ但馬空港の利用促進というのは、補助金は必要不可欠だと思っておりますので、従来どおり、予算どおり継続執行されることについて、適当な予算執行であるというふうなことで考えておりますので、この予算案については賛成ということで討論させていただきます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案どおり可決すべきものに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（田中藤一郎） 賛成多数により、第25号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

本日、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算の説明、質疑、討論、表決が終わりました。

本議案について、当分科会として付すべき意見、要望がありましたら、ご発言願います。どうでしょうか。

じゃあ取りあえずないというふうな形で取り計りたいと思います。

次に、分科会長報告についてであります。案文は正副分科長に一任を願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議ございませんので、正副分科会長にご一任願います。

ここで建設経済分科会を閉会します。

午後3時30分 分科会閉会

午後3時30分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 建設経済委員会を再開します。

本日、第34号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計予算並びに第35号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計予算の説明、質疑、討論、表決が終わりました。

委員会として付すべき意見、要望がありましたら、ご発言願います。いかがでしょうか。

なしということで、よろしく願います。

次に、委員会報告についてであります。案文は正副委員長に一任を願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

その他、委員の皆さんから何かございますでしょうか。特にないのですか。

それでは、ないようですので、以上をもちまして

本日の建設経済委員会を閉会します。

なお、次回の委員会は、明日14日火曜日午前9時半から、ここ第3委員会室で行いますので、よろしくお願いをします。皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時30分 委員会閉会
